◎開議の宣告 (午前10時00分)

- ○議長(齋藤邦夫君) おはようございます。
  - 10番、目黒仁也議員より欠席の届出がございました。
  - 6番、佐藤孝義議員より遅参の届出がございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。



## ◎一般質問

○議長(齋藤邦夫君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、そして答弁に留意され、実質的な審議を尽くされま すようにお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、 または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いをいたします。

順番に発言を許可いたします。

2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

[2番 大塚純一郎君 登壇]

○2番(大塚純一郎君) おはようございます。

春の嵐といいますか、季節外れの春の訪れを妨げるような大雪となっております。

まあ、そういう中で、我々の愛するこの只見町。これを想い、通告に基づきます一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は4点ございます。

まず1点目。菅家町長が最重要課題と位置付ける若者定住政策として、具体的に平成29 年度から取り組む政策を示していただきたい。これから町が生き残っていくため、最優先で 取り組んでいかなければならない政策は、如何にして人口減少に歯止めを掛け、如何にして人口を増加させていくかだと私は思います。様々な若者定住政策を総合的に取り組むうえで重要なことは、まず数値目標を設定することだと思います。可能な目標、なんとかして到達させたい目標を設定することだと思います。私は最初に最重要課題と位置付ける若者定住政策をやっていくうえで、目標としては、只見町を10年後に5,000人の町にするんだという目標設定を掲げることが必要だと私は思います。それを町民みんなで共有することによって、具体的に何をしなければならないのか。何をしたらその5,000人の町になるんだということが明確になると私は思います。それらの実効性を保つために透明性を持った優先順位を決め、スピード感を持って着実に実行することが求められていると思います。まずこの1点、町長の考えをお聞きします。

二つ目。少子過疎高齢化に歯止めがかからない只見町の現状で、将来の只見町を託す人財育成が急務だと思います。その政策として奨学金制度の充実・拡充が求められると思います。今後、只見町としてどのように具体的に取り組むのか。そして取り組んでおられるのかをお聞きします。若者定住政策として若者が大学に進学し、そして学び、様々な経験をして、将来、只見町に戻ってくる。そういう仕組みが必要だと思います。そのためには奨学金制度を給付型や返還額の補助制度を考える必要があります。具体的に国でも、そしていくつかの市町村でもそういう取り組みをやられているとお聞きします。その中で地域内の様々な産業を支える人材の定着を促す仕組みが私は必要だと思います。この点の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

3点目。若者定住政策としての住宅整備計画の具体的な取り組み策をお聞きします。今現在、この只見町では、若者が結婚しても二人で住む適当な住宅が無いということが起きております。勿論、町長も、職員の方々も、それは認識しておられると思います。由々しきことです。これをそのまま放っておくなんていうことは、それこそ最重要課題として若者定住政策をやっていくうえで、これに手を付け、勿論、手を付けていらっしゃると思いますが、やっていなければ何にもならないことですので、町として取り組む最優先課題としてスピード感をもってやらなければならない、この政策の具体的な、今、進行状態をお聞きします。

最後に4点目。只見町の経済の活性化は如何にして観光交流人口の拡大を図っていくかだ と私は思います。そのために町はどのような取り組み策をしていかれるのか。そして今、そ のために何をしておられるのかお聞きします。2年前、只見町はユネスコエコパークに登録 されました。しかしながら、その後、町として具体的な取り組み策が私は見えてこないような気がしております。せっかくの宝物です。ユネスコエコパークの登録。全国に今、1,700市町村ですか、ある中で、こういうもの、ユネスコエコパークに登録されている市町村というのは本当に数少ない。そういう宝物をもってして、何もしないで、私、この前の議会まで、ユネスコエコパークの登録の看板の話をずっとさせていただきました。やっとできました。金山の入り口に。看板付けるまで2年もかかっていて、何やってんだっていう町民の声、お叱りの声をお聞きしております。ユネスコエコパークの登録のネームバリュー。これにも私は賞味期限があると思います。そういう中で何をやっていかれるのか。具体的に。町長も公約で言っておられました。それを、町長のお考えを具体的に、そして、すぐ取り組み策をお聞きしたいと思います。

以上、4点、お願いいたします。

○議長(齋藤邦夫君) 町長。

[町長 菅家三雄君 登壇]

○町長(菅家三雄君) それでは、2番議員、大塚純一郎議員の一般質問に対しましてご回答 を申し上げます。

まず第1点の、若者定住政策の具体策についてでございます。ご指摘のとおり、人口減少に歯止めをかけ人口を増加させることは最優先課題のひとつであると認識しております。その有効策のひとつである若者定住対策として、平成29年度当初予算には定住促進住宅建設のための関連予算をお願いし、若者が安心して暮らせる住宅建設に取り組んでまいりたいと考えております。また、ご質問にございます数値目標の点につきましては、只見町人口ビジョンにおいて、平成27年に作成しておりますが、2040年の人口を3,000人とする目標を設定させていただいております。目標数値として5,000人を掲げる事も必要かとは存じますが、大きく目標を掲げる前に、まず、これらの課題に対する具体的な諸施策を着実に実行することが必要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、2点目の奨学金制度の今後の取組みについてでございます。教育委員会の奨学金制度については、経済的理由により修学困難と認められるものに対し奨学資金を貸与し、それにより教育機会の均等を図り、健全な社会の発展に資することを目的としております。一方で、保健福祉課、農林振興課の奨学金は人材の育成と後継者対策に主眼がおかれております。 現在、国においても給付型奨学金の制度が検討されているところでありますので、

その動向にも注視し、安定した財源確保を模索しながら、町内への人材の定着を促すような 独自制度の確立に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3点目の若者定住政策としての住宅整備計画についてであります。現在、町では118戸の住宅を供給、管理をしております。これまで公営住宅法に基づく所得制限で入居できないケースもあることから、所得基準を拡大した特定公共賃貸住宅も整備しつつ、入居時に所得制限を設けない借り上げ型民間賃貸住宅として、民間資本を活用した住宅を確保してまいりました。また一方で、年数が経過した住宅については計画的な修繕を行うとともに、長寿命化計画に基づく居住環境を良くするための改修にも着手したところであります。ご質問にありますとおり、若者が安心して定住できる住宅環境整備の必要性は強く感じております。今会議で条例改正をお願いしておりますが、これにより一部の既存町営住宅が入居基準である所得の制限を撤廃できるため、これまで入居出来なかった希望者の入居が可能となります。また、優良な空き家を定住のために有効利用できる空き家改修制度をすでに創設しておりますので、それらの周知を図り定住できる環境の構築に努めてまいります。さらには定住促進住宅の新築を検討しており、平成29年度にその関連予算を提案しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから第4点目でございますが、観光交流人口拡大を図るための具体策についてでございます。只見ユネスコエコパークにつきましては、10ヵ年の只見ユネスコエコパーク管理運営計画書及び只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画に基づき、様々な取り組みをさせていただいております。これらはユネスコエコパークの3つの理念に基づく活動でありますが、特に交流人口の拡大に寄与するような、持続可能な環境資源の利用と地域の社会経済の発展に関する活動がまだまだ不十分であるため、取り組み策として見えないとのご指摘であろうと思われます。これにつきましては、行政が主体となり行動するものばかりではなく、住民の皆様とともに持続可能な形での地域資源の活用を模索していかなければならないものと考えておりますので、改めまして制度の周知・広報と住民の皆様と共同で実施する事業展開に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) それでは、今、通告に基づく4点の町長の答弁いただきました。1点ずつ再質問をさせていただきます。

まず一つ目、若者定住政策としての具体策について答弁がございました。私が、やはり目 標設定が必要で、これは将来、10年後、私が10年後と申しましたのは、やはり期限も切 らなければ責任の持てる政策はできないという想いでございました。町長の答弁は、204 0年、人口3,000人、人口ビジョン、私も承知しております。でも、よく考えてみてく ださいよ。目標設定するのに、そういう人口ビジョンの中で、じゃあ3,000人になんだ から、それより下回らないような、なんとかそうなるような政策をしていくということは、 もう本当に、まあ前の町長がよく言っておられました。人口減少やむなし。そうではないと 思いますよ。これで若者が安心して、夢の持てる只見町の実現ができるんですか。戻ってく るような若者がいるんですか。3,000人になってしまう町。平成29年2月1日、ホー ムページを開きましたら、その人口書いてありました。まあ、ちょっとうる覚えですけども、 4,350人ですか。もうそこまで減ってますよ。私、議員にさせていただいて、9年が経 とうとしております。一年間に大体、80人とか100人の方、亡くなられる方。それから 学校を卒業して出られる方がおられます。この9年間で、もう、まあ単純に言えば800人、 900人の人が亡くなったり、この町から出られているわけですよ。高齢化率も50パーセ ントの大台に乗ったって書いてあったような気がします。こういう中での取り組みが、やは りその、本当に少子過疎高齢化進んでいく中で、それを下支えする人は若者なんですよ。3, 000人になっていく政策を重視するあまり、やはり、その支える、本当に若い人を増やす ための政策で、そういう目標設定をしなければ、私はやっぱり無理だと思います。夢の持て る只見町。そういうものを掲げなきゃならないんですよ。考えてみてください。走り高跳び。 まあ2メートルなんていうのはオリンピック選手で考えてもいいですけど、1メートル、例 えば50とか、それを飛ぼうとするとき、あのシーンを思い浮かべてください。飛ぶ選手は、 なかなか、一流選手ほど、こう、あれ、ものすごくイメージしているんですよね。飛ぶまで のイメージをするわけですよ。で、飛べるんだっていうイメージができてから初めてスター トするんですよ。最初っから、置き換えれば、高い目標を掲げないで、現実的にくるであろ う目標設定をしたら、もう今、俺が言った高跳びの選手だったら、もう何も考えないで、ど うせ落ちるんだろうと。俺は1メートルしか飛べないんだからと。そういう考えで進むこと だと思います。結果、どうなりますか。絶対に実現しません。絶対に飛べません。走り高跳 びでも、走り幅跳びでも、まあ見えるところの競技で言えばそういうものだと思いますし、 どんな競技でもそうですよ。どんなことでも私はそうだと思います。絶対に目標設定は必要

だと思います。職員の皆さん、ここにいる各職員の皆さんも、そうでしょう。 3,000人になるまちづくりの政策実現をやってくださいって言われてやるのと、 5,000人を目指して、そういうまちづくりをやるんだから、各担当の人たちはそれに向けた目標設定を立てて、そして仕事をやる。全然違うでしょ。やり方が。考え方が。そうじゃないですか。町長。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 大塚議員の申されること、非常によくわかります。であの、人口ビジョンにつきましては、平成27年の10月に、只見町総合戦略の中に基づきまして人口ビジョンを作成しておりますが、その推計の中では、2040年が自然減少でいくと、大体、2,600人台という想定のところを3,000人ということで目標を設定した計画ビジョンとなっております。そういったことから、ひとつの計画書が表れている中で、そこを3,000人ということで進めてきておりますので、それをひとつの目標として進めていきたいというふうに当初、回答させていただきました。そういった中であの、やはり高齢化率が非常に高い中では、高齢者の方が多いので、人口減少の進むところは間違いないと思います。ただ、そういった中で、若い人たちがまず定着をして、子供を産み、後継者を育てていく環境をつくるというのが、町としての一番の使命ではないかというふうに考えておりますので、そういった若者たちが定住できるようなことについて、議会の皆様ともご協議をしながら、できるだけの政策を進めていきたいというのが私の考えでございます。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) それを踏まえて質問をしているつもりでございます。それで、先ほど私が質問、趣旨の中で申しました。今、只見町では若者が結婚しても二人で住む適当な住宅がない。この認識は町長ございますか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 先ほども回答の中で出てますが、いくつかあの、特定の所得制限のない住宅、賃貸住宅と、それからいろんな形で努力はされてきておりますが、まだまだ不足しているというふうに理解をしております。それで、まあできるだけ早い時期にまず一つを建設して、それから状況を見ながら継続して、どのような形でいけるか。用地の問題もあります。そういったものを踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) 現実的に、役場職員の中にもそういう人がおられるわけですよ。そ

れは今、私も経済文教の常任委員会やってますので、その住宅の今後の計画もお聞きしました。じゃあ、その所得制限を撤廃する住宅が、今この若者が結婚して、そして、住む適当な住宅というものに当てはまる住宅としてそういう計画が進んでいるのかどうかお聞きします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 今年度の当初予算にお願いしておりますものにつきましては、それを 前提として建設する予定であります。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) それは新築の、ここの答弁の話ですか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) はい。29年度に設計等までいって発注できれば。ただ、内容によっては債務負担になる可能性もありますが、その辺につきましては、用地と、それから設計等の進行状況に合わせて担当委員会等のほうには説明しながら対応していきたいというふうに思います。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) まああの、私、なんていうのかな、プライベートの建築ではないから今、町長言われるような答弁になると思いますし、この問題は、町長が、菅家町長が町長になられてまだ3ヶ月ですから、そういう答えも当然なんですが、私は行政の継続性ということでずっと同じような質問をさせていただいておりますので、そういう中で、今私が申しましたような問題点は、もう先からあるわけです。勿論、それも町長は、もう認識されたうえで、できるだけ早くそれをやりたいということであります。わかっていて質問してますのでお許し願いたいと思いますが、できるだけ、本当に早い、行動を起こしていただかないと、もう検討検討だけで、もう若者はね、今おられるその、若者ばかりでなく、それに続いて結婚したり、ここに住みたいと思う若者がやはりいるわけですよ。だから見える形でその実現をひとつひとつ図っていかないと、どうしようもないと思いますので、是非それはスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

それからもう一つ。ちょっとこの、順序はだぶっちゃうのかもしれないですけども、町長、 認識しておられます。町長と私と、それから具体名を出せば会津工場の社長と三人で話した 時思い出していただきたいんですけども、私が一番先にこの5,000人といった意味はそ こにもあるんですけども。町で、その時の話、ちょっとさせていただきます。町で人口をこ れだけ増やすんだ、若者を増やすんだと。 I ターン・U ターン。そういうものを例えば100人増やすんだという計画を立てるのであれば、私もそれに共有しますよと。それで結果して、会津工場で、例えば会津工場に、町が、町長が、30人ほど、なんとか請負できないのか。可能かと言っていただければ、それに向けた、全力で取り組みをしたいという話があった。話をした覚え、町長、思い出されます。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 私もそのことは認識をしております。それで、その時も課題になりましたその住宅の問題がありました。で、それにつきましては、まず第一には用地の問題。それから地区の問題と、一応、議論はさせていただいて、その会社が明和にあるから、その近くということは特定しないというお話も内々的にありましたので、全町的にそういったことも踏まえながら、それと、まずあの、今年度当初予算でお願いしてあるものは、それを含めてはおりません。前提としては。その次の段階でという考え方があります。ということは、そこに入る方々が、独身世帯がいいのか、家族世帯がいいのかによって構成等も違ってきます。そういったことについては、会社のほうの分との関係がありますので、そこは協議をしながら、ただ、早くできる分には問題なんですが、用地等のことを慎重に考えながらやっていきたいというふうには考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) 3月6日ですから、2日前か、会津工場の社長に会う機会があって、その件、確認されたんですよ。あれ、この前の話、どうかなって。いや、町長もそれを真摯に捉えて考えておられますよという話をしたら、実はっていうことで言われたんです。もう、そういう問い合わせがきているんで、本当にこれは、なんていうのかな、これ、今のような話で、今まだ間に合いません、来年にしてくださいとかって言ったら、もう、その人はもう二度とないですよ。3組、もう入ってきたいという言葉が出て、どうしたらいいですかって言われたんで、私あの、今日まあ、本当に皆さんと、これは一緒になって考えていくなんない問題だから、わざとここで話していますけども。もう退路を断って、この実現のために必死でみんなで取り組むべき課題だと思って話させていただいておりますが、3組ある。それは今言われたように既婚者も、その、独身の人もいるそうです。そういう中で、どうすんだって言われたから、それは一緒に考えてなんとか実現に向けてやっていきましょうという話はしておきました。本当に無責任かもしれないですけど。ただ、そうやって取り組んでいか

なければ、それは今年は無理だから来年とかって言ってれば、もう、俺はだめだと思います よ。やはりこれに向かって、みんなで知恵を出し合って、できる可能な限りの取り組みが必 要だと思います。町長、どう考え…

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 3組というお話でございましたが、当初、もう少し大きい想定をしておりましたので、今年度建てる中で、一応あの、会社と協議と申し上げましたのは、会社にある程度出資をしていただくか、あるいは公募無くして特定にやる場合、条件が違ってくると思います。それで、まず先に建てるものについては、まず公募を一応、原則とせざるを得ないのかなというふうに考えておりますので、そこに公募で空きが出てきたとき、それは即、対応はできると思います。その経過の中で議論はさせていただきたいと思います。それであの、次の段階につきましては、どうしても用地の問題が出てきますので、併設しながら用地については考えていくということで今想定はしておりますので、その点もよろしくご協力お願いしたいと思います。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番。
- ○2番(大塚純一郎君) 3組っていうのは、別にこの前話したようなことの取り組み。まあ、それ以前にともかく募集を常にかけている。それでそういうものも出てきたと。で、もう、なんていうのか、会社もある程度、認知されていて、そこだったらばやってみたいという人が、ほかからそういう問い合わせもある中で、だから、この前、町長と話したこの内容というのは、もう具体的に早く詰めてやっていきたいと。とりあえず、もう、この、今問い合わせのあるこれに、これを対応を来年か再来年してくださいってやったんでは逃げちゃうんで、どうしたらいいですかねっていう考え方だったと思いますので、まあ、その辺のところは今、町長の答弁のような形で、できるだけ早く取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、時間も半分過ぎましたので、次の問題にさせていただきます。奨学金制度。ここに教育委員会の奨学金制度、保健福祉課、農林振興課の奨学金制度ということで書いてあります。国においてのことも書いてあります。具体的に、現在、取り組んでおられるこの制度の実績と申しますか、それから今後どのようにやっていかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 奨学資金につきましては3番議員からもご質問ありますが、これにつ

きましては、実施計画にも正直言って載っていますが、奨学資金につきましては、私なりの 考え方をひとつ整理をして検討していただきたいということで、関係する教育委員会等のと ころにお願いしております。それはあの、私は奨学資金だけが、その対象とした場合、ちょ っと不公平にならないかという考え方が根底にあります。それはあの、中学・高校なりを卒 業して、奨学資金を借りた方のみ対象。借りてない方は、では地元に帰ってきても恩恵がな いという、そういったところに若干疑問があるということで、全体、同じ故郷に帰ってきた 人が、同じく恩恵を受けるような形を基本として奨学資金については検討してもらいたいと いうお話はさせていただきました。それで、ただあの、国とかいわき市のほう、特定な人を、 故郷へ来ていただくための政策として取り組まれている様子のところもありますので、そう いったところは参考にしながら取り組んで、改正等も含めながら実施していかないとまずい んではないかなというふうに思っております。ということは、町の歴史の中で、まず保健師、 助産師、看護師が非常に少ないという一時期の歴史がありました。その人達を只見町に来て もらうためにそういった制度をつくりました。その後、医療施設の技術者といいますか、そ れが足りないということで放射線技師、それからリハビリの業務に従事する人達ということ で、福祉のほうを中心に、それから医療ですか、そういったところからスタートして、その 特定の人の人材育成のために憂慮をする制度等も従来続けておりますが、まだまだそれでい て現在、充足しているわけではありません。そういった実情もわかりますので、そういった ことも踏まえながら、それと、あと奨学資金を全額免除となると額的な問題があります。最 低でも100万、多いと500万程度出てくる場合があります。それは高校と、それから専 門学校、大学の受けてた年数によっても違いますので、そういったところにつきましては、 将来、財政負担が相当出てくる場合がありますので、そういったところも含めて検討してく ださいということで、29年度にその方向性について議論をしていきたいというふうに内部 に指示はいたしました。

- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) 方向性が29年度、今年中になされて、実施はそうすると30年、31年。やはり検討、勿論、今、町長が申されたことは本当にそう思います。そのようなことをクリアしなければ、我々は簡単にここで、いや、これをやってくれって言いますけども、現実的にやっていくには、やはり今言われたことがちゃんと確立されなければできないと思いますので、それはそうだと思います。ただ、そういう中で、29年度検討して、いつ目標

に、目途に、これを実現されるのか。それをお聞きします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 別の部署で、Iターン・Uターンの方に対する助成もしています。そ ういった制度とも併せながら、年度内に方向性が出れば、翌年、その次の年度からも対応で きるものはしていきたいと。そういったところの検討を踏まえて考えたいと思っております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) まあ29年度、本当に、こういう方向性をちゃんと確立して、そして30年度から、できるところから入っていきたいという力強い答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。

それでは、続いて、先ほどもちょっと出ました住宅整備計画。この中で、私、ひとつだけ 確認しておきたいんです。この下のほうですね。優良な空き家を定住のために有効利用でき る空き家改修制度をすでに創設しております。創設して、そしてどのような実績、効果があ がっているのかお聞きします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 環境整備課長。
- ○環境整備課長(酒井惠治君) 空き家改修制度でございますが、まあ定住を目的に空き家を借りたり購入したりした場合、一空き家150万を限度に、3分の2でしたかね、補助をするものということになっておりますが、ここで周知をさらに図るということで、今、実績はまだ出ておりません。しかしながら、空き家バンク等、確立される予定ですので、それらを踏まえながら、この実績をあげていきたいというふうには考えております。空き家、どんな空き家でも良いと、やはりその自分のその考え方に、改修に合ったような空き家がほしいというご希望が多いと思いますので、なかなか、そういうのに当たらないというものもありますけども、やはりその、自分の財産を構築するための税金の投入ということでもありますので、そのところは慎重且つ大胆にやっていきたいなというふうに考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) この優良な空き家で、今これ、質問として考えれば、若者定住政策 としての住宅整備計画について聞いて、このような答弁の中に入っていたから、今再質問さ せていただいているんですけど、まず優良の空き家が何件あって、それを、さっき空き家バ ンクの話もありましたけども、それからその空き家を持ってる人の考え方等々もあると思い ますが、実際的に、現実的に、これを、そういう定住される若者、定住できるような住宅と

して、今、何軒、現実的にあるんですか。

- ○議長(齋藤邦夫君) 環境整備課長。
- ○環境整備課長(酒井惠治君) 今、具体的な数字のものは持っておりませんけども、売却してもいいとか、あと貸されるとか、そういうものの洗い出しは、各区長さん等を通じて振興センターでやったデータがございます。それよりも広く空き家バンクということになるでしょうけども、つかんでおることはつかんでおります。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) 只見・朝日・明和の振興センター長にお聞きします。

今、答弁でもございました。これ、私も朝日に住んでおりまして、その当時、空き家調査 したことも聞いております。その結果、今、優良な空き家、それは単なる空き家で廃屋になったようなやつなんかは、ではなくて、利用可能な、こういう目的に利用可能な空き家が何 軒あって、それに対する取り組みとか、今、環境整備課長申されましたけども、その取り組 みの実態といいますか、各三振興センター長にお聞きします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 明和振興センター長。
- ○明和振興センター長(横田雅則君) ただ今、只見町に空き家調査で把握している空き家の 数としては200軒程度でございます。
- ○2番(大塚純一郎君) 明和で。
- ○明和振興センター長(横田雅則君) 只見町全体でございます。明和のほうは50軒程度ございます。その中で売ってもいい、買ってもいい、っていう部分につきましては、明和につきましては、ただ今あの、
- ○2番(大塚純一郎君) わかんなければ、わかんないでいいですよ。
- ○明和振興センター長(横田雅則君) 申し訳ございません。後程、資料で、三地区のデータ のほうを出したいと思います。
- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) 私、通告して、そして答弁にも、これ入ってるんですよ。優良な空き家。再質問もする。わかってるはずですよ。後程。そして、それも把握してない。もう一回。
- ○議長(齋藤邦夫君) 明和地区センター長。
- ○明和振興センター長(横田雅則君) 大変申し訳ございませんでしたが、たしかにあの、ま

あ、若干、資料としてまとめてあるものはございましたが、若干、今、詳しい内容について、 ここで答弁するとだいぶその数値的に違ってくる場合もあると思ったものですから、数値を 拾い出して、それでご説明というような形をしたいと思います。申し訳ございません。

- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) まあ、ちょっと厳しく言ったのは、この空き家の調査から、問題からは、もう本当、何年も前から、そしてその取り組み状況も、その都度いただいてますよ。でも、今回も空き家改修制度をすでに創設しております。これ、空き家調べて、そのレポート作って終わりじゃなくて、そこからスタートなんですよね。そこからどういう展開をしていくのかっていうのが一番大事なわけですよ。そういう仕事をするために何が必要かっていうのが、俺、最初から言わせてもらってますよ。本当に現実的に、どういう人にこの空き家を提供して、定住に結び付けていくのかということが大事だと思うんですけども、俺ははっきり言って、そういう認識を持たないでやっている仕事が多いなというふうにしか感じられませんので、これはそう述べておきます。

最後に、観光交流人口拡大を図るための具体策。私はユネスコエコパーク登録については 賞味期限があるんじゃないかというふうに申しました。それで、答弁の内容にも、いろいろ、 行動計画に則って取り組みしていると。ただ、まだそれに対する持続可能な環境資源の利用 と地域の社会経済の発展に関する活動がまだまだ不十分だから見えていないんだろうという 指摘だと。そしたら、最後に、これは行政が主体となり協働するものばかりでなく、住民の 皆様とともに持続可能な形で模索していかなければならないと考えている。じゃあ、こう言 うんだったらば、どういうふうにこれからやっていくんだか、その計画をお聞かせください。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 現在、ブナセンターを中心にして、そういった形で、その指定した一定地区といいますか、案内できる場所を指定して、それを各地区ごとに今調整をしています。 そういったところを案内できる人と誘導させながら、このユネスコエコパークとして指定された分、ただ、只見町全域です、では通りませんので、特定な、それぞれの特殊な資源といいますか、そういったところに入れるところを今選定しながら、例としては蒲生のあがりことか、各地区、ブナでは福井、楢戸とかというような形で今、各集落との協議をしておりますので、そういったところから周知を図りながらやっていきたいと思います。ただあの、いりあいの問題が集落の中にもあります。自由に入れるか、入れないかということも、集落と

の協議もありますので、そういった中では理解を求めながら、それときちんと案内を必要か。 それとあとは、その地域の産品を荒らすという表現がいいかどうかわかりませんが、そういったルールをきちんとしないと、そこに摩擦があった場合、そこから先に進みませんので、 そういったところをきちんとしながら進めていく必要があるというふうには考えております。

- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) ブナセンターを中心にと申されました。2年間、2年以上経って3 年になろうとしている今の現在で、私が指摘している部分、まあ一生懸命頑張ってんだと、 学術的にもそういう効果が表れているんだという報告は常々いただいておりますが、やはり その、町長も申されておりました。これを、その、持続可能な環境資源の利用と地域の社会 経済の発展に結び付けていくための取り組みとしては、なんかこう、あれができていないな というふうにしか考えられないんですよね。今後も今、町長が申されたような取組をしてい って、先ほど言ったその賞味期限。賞味期限っていう言い方よりも、もうタイムリミットに なっちゃうのかなっていうような感じもするんですけども、これでいいんですかね。取組み をこのブナセンター中心にと、この取り組みでいいのか。そして、観光交流人口、俺、拡大 するための絶対のそのひとつの核は、私はこのユネスコエコパークの登録だと思うんですよ。 で、その、こういう、まあ、ユネスコエコパークでなく世界遺産とか、そういうものになっ た場所に行ってみると、やはり、そういう部分ていうのはもう、本当に緻密に計画された経 済活動とうまくリンクしているような部分があると思います。その表現の方法からでも。な んか足りないと思うんですよね。今までも一生懸命考えた結果が今になって、今、町長申さ れたことでこれからと言われればそれまでですけども、その辺のところをもうちょっとわか りやすく、町長、お願いします。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) ユネスコエコパークということになりますと、まあ、自然ということがすぐ結びつきますので、その点を強く申し上げてしまいましたが、ただ、そういったことで来ていただくお客さんに対して、交流人口を増やす中で、お土産品とか、そういった特産品を今、それぞれ奨励しながら進めております。そういったものと同時に併せて地元にお金を落としていただくシステム。あとは宿泊とか。そういったものと関連させないと、経済効果っていうのは非常に薄いんじゃないかと思うんです。ただあの、只見に来ていただいて、じゃあ、お客さんがユネスコエコパークっていうことでどこで行ったらいいかわからないと

いうことでもそれは困ります。そういったところを散策できる場所。それと、あと観光としてのコース。そういったものはやはり整合性を持ちながら、そこにあとは物産が産まれて、 経済が産まれるというような全体的な仕組みの中で考えていく必要があるんじゃないかなっていうふうには思っております。で、そういったことを視野に入れて取り組んでいきたいというふうには考えております。

- ○議長(齋藤邦夫君) 2番、大塚純一郎君。
- ○2番(大塚純一郎君) そうです。自然。勿論そうですよね。ユネスコエコパーク。登録に なった。アパランチシュートでしたっけ。雪食地形と。下福井からも見える。田子倉にもあ る。まああの、前にもここで一回話したのかな。私の、まあ商売の関係上いらっしゃったほ かの方が、今度新しくできた公園どこですかって言われたんです。その話したと思うんです けども。どこ、なんの話ですか。ユネスコエコパークだ。そういう人たちもいらっしゃるん ですよね。それにユネスコエコパークとは先ほど今、町長申されました、場所とか、そのユ ネスコエコパークに関連する、そういう自然のコースめぐりとか、そういう部分が、今、パ ンフレットの中にとか、ホームページ上で紹介されているのかなっていうのがちょっと疑問 です。2年以上経った中でそのような状態で良いのかなと。それから、ユネスコエコパーク の核心地域。この話も前させていただきました。朝日岳と檜枝岐のほうの一部を含む。たし かそうだったと覚えてますけども。その核心地域、朝日岳。今、町長申されました。ほかか らいらっしゃって、朝日岳、登山です。ユネスコエコパーク登録になって、水害で災害が起 きた。それが、災害復旧が終わった年の翌年の山開き。今までかつてないほどの人がいらっ しゃいました。あれがユネスコエコパーク効果だと思いますよ。あの時は旅館・民宿も満杯 でした。ほかの人もいっぱいいらっしゃいました。それに対する、つまりユネスコエコパー クの核心地域である朝日岳。それに対する取り組みが、そういうものに対する受け入れの取 り組みがはたしてできていたのかなと言ったら、私は点数付けたら0点ですよ。そういうと ころだって、今、町長おっしゃってますけど、だからスピード感を持ってやらないとダメな わけですよ。なんで0点かって言ったら、私、経済委員会で、昨年の春、ユネスコエコパー クの核心地域の入り口にあたる道路が復旧しましたので、いわなの里まで行かせていただき ました。いわなの里。去年から自力で、私で、民間の人がやっていらっしゃいますが、仮オ ープンしました。でも、建物は、その災害の後、焼失して、焼けたまんまでした。でも、あ そこは、前、仮説のトイレも勿論設置して山開きは行っておりましたが、あの建物は、いわ

なの里の建物を利用して、そこが休憩室であったり、いろいろ、トイレ借りたり、いろいろ したと思います。そこにはまあ、いわなの里の施設として、お食事処があったり、いろいろ あったわけですけども。あの地域を、あれは民間でやってんだから、あれでいいんだという 形ではないと思うんですよね。だって、ユネスコエコパークの核心地域の入り口ですよ。そ れを目当てにほかからいっぱいいらっしゃってるんですよ。それに対する対応が、去年、我々、 議会でも注目して、委員会で行って、行って見させていただいて、その後の取り組みも担当 課長と話をして、なんとかそれを実現するように取り組みをやってくれということでしたが、 まあ、わかりましたという返事、取り組みにまあ、取り組んでいらっしゃるんだろうと思い ますけども、足りないのは何かと言ったらスピード感ですよ。一年経ってもそういう部分の 具体的な取り組みの計画の報告がない。計画の相談がないというようなことで、ともかくも う、ここで質問して、言葉だけ羅列していただいて、はい、そうですかっていうわけにいか ないんですよ。私、毎回毎回、トップバッターでやらせていただいておりますが、トップバ ッターでできるんですよ。やったこと、この前やったこと、また同じこと私聞いてるんです から。新しいことなんか聞いてないですよ。全部同じことです。町にとって今やらなければ ならないこと。やっていただくまで私は議員をやらせていただいてる間は同じ姿勢で、やっ ていただくまで皆様方に、町当局に食いついて、なんとか実現に向けた取り組みをしていた だくまでお願いをしていきたいと思っておりますが、まず、このいわなの里、核心地域の整 備というか、いわなの里っていうその、それではなくて、それでどのような考え方、町長の 先ほどの答弁に則ってどのような考え方をされていかれるのか。スピード感を持った取り組 みの答弁をお願いします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) まず2点の質問に対して、第1点目のほうの核心地域のほうの関係なんですが、まずあの、朝日岳への登山道の関係です。それで、現在、あの登山道につきましては山頂直下、岩場のところが非常に足場がなくて悪い状況にあります。それと、避難小屋ですか。これは当初建設したままの形で残ってます。これは越後三山只見国定公園の関係で、県が管理する登山道ですので、南会津振興局、それから県の担当のところにも、私もその道路整備につきましてはお願いにまいりました。ただあの、非常に厳しいというお話は聞きましたが、私もあの山頂直下の道路につきましては状況はよくわかりますので、ここは根強く、振興局を通して、それはあの、予算付けをお願いしていきたいというふうに思っております。

で、いわなの里につきましては、大変申し訳ないです。私、まだあの、経営者の方と議論といいますか、考え方聞いておりません。それで、担当課長のほうでは何度かお話は聞いてるようですが、町としてできるものについてはすぐに対応したいと思いますが、ただあの、将来的な維持管理。それから個人のものに関するものについては、経営者の負担の問題もあります。100パーセント町ができるものとできないものとあると思いますので、その辺は整理しながら、考えていきたいと思っておりますが、3番議員の藤田議員からも同じような質問出ておりますので、そこを改めてまあ、必要があれば担当課長のほうから、そこは説明させていただきたいと思います。登山道についてはそんな形で対応しております。

- ○2番(大塚純一郎君) はい。終わります。
- ○議長(齋藤邦夫君) これで、2番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。 続きまして、3番、藤田力君の一般質問を許可いたします。 3番、藤田力君。

## [3番 藤田 力君 登壇]

○3番(藤田 力君) それでは、通告に基づきまして、大きく分けて二つの質問をしたいと いうふうに思います。

私の前に、大塚純一郎議員から、奨学資金といわなの里。これと随分その、だぶった質問をしてしまいました。で、すぐ隣、2番、3番なんで、相談したわけでも何でもないんですが、やはりあの、この質問というのは大塚議員と話しましたときに、やっぱり、町の今、重要な課題だと。だから、あんたと私がだぶったのは仕方ないというお話をいただきまして、なるほどなというふうに思いました。

それではあの、一つ目の奨学資金について、私なりの質問をさせていただきます。まあ、 だぶる分もあると思います。まあ、聞いてる人も、見てる人もいらっしゃるんですが、申し 訳ありませんが、勘弁していただきたいと思います。

現在、国でも新たに返済不要な給付型奨学金を17年度の国の目玉予算として設置しようとしています。で、町でも貸与型の奨学資金を給付型に変えるという検討をしているやに聞いております。給付型のメリット、方向性、その時期はいつ頃予定されているのか伺います。現在の町の奨学金制度は教育委員会、保健福祉課、農林振興課と分かれております。で、おしらせばん、私よく見るんですが、それぞれ、別々に、別々な時期になってしまうのかなと思うんですが、お出しになると。まあ、そういったものも私は一本化されたほうがいいんで

ないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。そして、今年度の新規貸与額は各課ごとにいくらなのか。で、4番目に、過去に奨学資金を利用した人で、町内に就職などで帰った人はどのくらいあるのか。そして、奨学資金の最後の質問ですが、今の只見町の最大の課題は、やはりあの、人口減少、少子高齢化対策であります。2月の17日、私、福島民報をとっているんですが、福島民報の中でこれだけ大きく、いわき市の大卒の奨学金返還支援と。で、いわき市だけでなくて、隣というか、双葉郡へ全体をも網羅されている制度だ。で、私はやはりあの、この紹介を見まして、奨学資金制度を工夫して、地域の産業を支える人材の定着を図るという目的で、返還金の半額、上限は150万というふうにしておりますが、補助する制度だ。只見町でもやはり、いろんな目的、先ほど空き家のお話もございましたが、いろんな目的を達成するために、いろんな制度、お金、人材、そうしたものを総力を挙げてやらなきゃならない、この人口対策。そして、私は只見町でも町内就職者を強力に支援すると。そうした対策として、この制度について、今検討されている中で、是非、検討していただきたいというふうに考えまして質問をいたしました。

二つ目は、観光政策です。まず宿泊飲食持続化創業支援事業について伺います。観光客の 受け入れ整備及び交流拡大を目的に、宿泊飲食業者を対象にしての大型の補助事業。なにし ろ、1件500万という、まあ上限ですが、補助事業です。まもなく当初の計画3年のうち 2年が終わろうとしております。私はこの補助事業が提案になった時、一番先、賛成だと、 是非やってくださいと。やはり地域がこのままでは衰退してしまうといったような賛成のお 話をさせていただいたことを今思い出しております。そこで伺いますが、現在までのどのく らい、この事業で、実施状況として申し込みがあって、貸与を実施したかと。で、2番目が、 私が大きく期待しました事業効果っていうのはどのくらいあるのか。これ漠然とした質問で 申し訳ありませんが、後で再質問ででもしたいなというふうに思います。三つ目が、他の業 種。これは直接私言われたのは床屋さんなんですが、そうした業種の方から、なんで飲食宿 泊だけなのかと。まあ、率直に言われまして、私も即答はやはり、ちょっとできませんでし た。で、他の業種からも対象を広げてほしいというお話がございました。まあ、議員は住民 の代弁者として是非あの、議会で喋れというお話もございましたのでお話させていただきま す。これについて、どのように対応されるということなのかお聞かせください。で、また6 年前の豪雨災で大きく被災した黒谷入のいわなの里についても伺います。手前の林道が壊滅 的な被害を受けて、いわなの里復旧も心配されましたが、昨年から経営者が奮起して、仮オ 一プンし、登山あるいは釣堀など、徐々に賑わいを戻し喜ばれているというふうに私も聞いております。ご承知のようにいわなの里はユネスコエコパークの核心地域に入っていること。朝日岳の登山口、釣り堀が人気で、町内きっての時間をつぶせる観光エリアというふうに私は思っております。町にとっても重要な観光地の一つです。災害後、林道の復旧も終わりました。町としてこれだけの観光地に何かしらの支援があってもいいんでないかなというふうに思います。先ほどもご議論ございましたが、例えばトイレとか、駐車場とか、尾瀬なんかに行くとよくあるんですが、横文字で言えばビジターセンターっていうんだそうですが、登山客の休憩施設などを整備。これは私はあの、公的な支援としてやるべきじゃないかなというふうにまあ、思いましてご提案を申し上げます。よろしくお願いします。

○議長(齋藤邦夫君) 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長(菅家三雄君) 3番、藤田議員のご質問にお答えを申し上げます。

1番の町の奨学金についてでございますが、項目ごとにお答えをいたします。(1)番、奨 学金の給付型の検討についてでございます。現在、町で給付型として検討している奨学金償 還補助事業は、只見町奨学金貸与条例により償還をしている者を対象に、一定期間内にUタ ーンをして就業した場合、奨学金の償還額を補助しようとするものであり、只見町へ人材が 戻ることがこの制度の一番の目的であります。国におきましても給付型奨学金の制度が検討 されているところでありますので、その動向にも注視しながら、安定した財源の確保等につ いて協議を進め、次年度内を目途に事業の検討をしてまいります。大まかな私の考え方につ きましては大塚議員に申し上げた考え方で担当課のほうに指示をしております。それから(2) 番、奨学金窓口の一本化につきましてですが、先の2番議員のご質問にお答えしましたとお り、教育委員会の奨学金は教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に資することとして おります。また、保健福祉課、農林振興課の奨学金は人材育成、後継者対策に主眼が置かれ ております。現在、償還事務等につきましては教育委員会で一括して行っておりますが、そ れぞれ制度が違うことから、各審査等における課題があるのが現状でございます。つきまし ては、その趣旨・目的を変えることな、より良い制度として確立できるよう検討してまいり ます。(3)今年度の新規貸与額についてでございます。平成28年度の新規貸与額は以下の とおりとなっております。教育委員会が13件。合計で1,718万4,000円。保健福 祉課が1件で360万円。農林振興課につきましては新規貸付がございません。(4)番、奨

学金利用者の町内就職者の人数についてでございます。現在、奨学金を償還中の114件のうち、町内での就職の有無については把握できておりませんが、奨学金貸与者で現在、只見町に住所を有する方は23名となっております。(5)町内就職者を支援する制度についてでございますが、現在、観光商工課におきまして町内就業者を支援する制度といたしまして、U・Iターンをされ、就業した方を対象に只見町U・Iターン等促進助成金、雇用者を増やした企業に対して只見町雇用奨励交付金助成を制度化しております。これらの制度を少子高齢化対策としまして現行制度を活用しつつ、さらに有効な制度となりますよう検討してまいります。

それから大きな2番の観光政策につきましてでございます。これにつきましても項目ごと にご回答申し上げます。(1)番、宿泊飲食持続化創業支援事業の事業効果についてでござい ます。まず、現在までの実施状況でございますが、宿泊飲食事業者持続化創業支援事業につ いては、平成23年の大震災・原発事故による風評被害や新潟・福島豪雨災害により落ち込 んだ観光客を回復させるため、ユネスコエコパーク登録を機に今の時代にあった受入れ環境 を整備し、観光振興を図るために制度化した事業であります。本事業の実績といたしまして は、事業開始の平成27年度からこれまでの実績で宿泊業が7件、飲食業も7件の合計14 件となっております。事業効果としては、宿泊業については町内全体の部屋数の増加により 観光客及びビジネス客にも利用しやすくなりました。また、トイレ改修や無線LANによる 通信環境の整備により、幅広い年齢層の受け入れも可能になるなど、宿泊客へのサービス向 上につながっているものと考えております。飲食事業につきましては、新たな創業により観 光利用をはじめ地域住民のコミュニケーションの場としても利用されており効果が表れてお ります。なお、他の業種へ拡大する考えがないかとのご質問につきましては、これまでの本 事業の実績等も総合的に判断し、商工会と連携しながら有効な施策について検討してまいり ます。(2) いわなの里への支援につきましてですが、いわなの里はこれまで30年以上にわ たり、いわなの養殖や商品化、釣り体験などに取り組まれ、町内外の観光客に自然体験、憩 いの場を提供してまいりました。また、朝日岳の登山口にも位置していることから、登山者 へのトイレや休憩場所の提供など、自然保護と活用の役割も担っていただいております。ご 存知のとおり、いわなの里は平成23年豪雨災害等により大きな被害を受けましたが、自主 復旧により昨年一部営業を再開したところであり、今後の復旧復興に期待をするところであ ります。また、いわなの里がございます場所はユネスコエコパークの核心地域にある朝日岳 の登山口にもなっております。この朝日岳については、毎年多くの登山者を迎えていることから、核心地域を中心に自然保護が喫緊の課題となっているのが現状でございます。これらのことから、登山道管理と併せて登山口の駐車場管理やトイレ環境の整備、自然保護啓発の必要性が重要となっているため、官と民との役割を整理しながら、必要に応じてはいわなの里への支援も含め、観光客の受け入れの環境を整備していく必要があるものと認識をしております。

以上であります。

- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。
- ○3番(藤田 力君) 答弁をいただきました。

まずあの、奨学資金制度について再質問させていただきます。ご答弁の中で、只見町へ人 材が戻ることがこの制度の一番の目的でありますという、最初にそういうご理解をいただき ました。私もそう思います。で、やはりあの、今の只見町での最大課題は人口の減少だと。 で、現在、償還中の、過去に借りた方々で只見町に在住している人は23人だというデータ もいただきました。ありがとうございました。やはり私は、今、只見町の一番の政策の課題 は人口減少をどうすんだということであるんであれば、私はやはりこの23人ていうか、要 は只見町へ人材が戻るためのひとつの政策として、やはりこうしたことを実行すべきじゃな いかなと。で、町長、先ほど、大塚議員の質問にお答えされた中で、不公平にならないかと。 で、地元に帰ってきても恩恵がないと。でまあ、いわき市の例は参考にしながら検討すると いう、そういう感覚をお持ちだと。それでですね、やはりあの、町長あの、政策実行するの には、やはり全部が平らに恩恵を受けるということは、これはやはり、私はあの、町で使う お金は公平に使うということは当然の話だというふうに思いますが、ただ、そうしてたんで は町の財政はもたない。だから、私は町長が言う不公平になっても、やむなしっていうか、 もう仕方ないんじゃないかなと。只見町のお金が、税収も減ったりしているのは、町長のお 話で伺いました。で、私はやはり、この奨学金制度も、やはりそのUターン対策とか、あり とあらゆる政策を総動員して、やはり少子高齢化、あるいはUターン、移住。そんなものに 備えるべきでないかなというふうに、この人口問題をやはり今の只見町で最大の問題だと。 だから、あるべき政策は何でもやるといったような姿勢が私は町として必要なんじゃないか なと。まあ、アメリカの大統領が今、国内産業を守るために、要は移民をだめだよと言った り、日本からの自動車とか、そういったものを制限するような政策を打ち出して、国内の一

部には相当高い評価を得ているやに聞いておりますが、私はやはりあれは、ちょっと度が過ぎるなというふうに見ているんですが、町長あの、そうした人口現状に、例えば先ほど大塚議員が質問された住宅対策。そうしたものも含めて、そういう政策を総動員して、厚くお金を使うということについてはどういうふうにお考えでしょうか。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 奨学資金につきましては大塚議員にも申し上げましたが、やはりあの、こちらに帰ってきて就職した方が、片方は返還になり、それを交付いただく。片方は借入してないのに何もいただかない。 I・Uターン制度の奨励金の、今、10万だけという、ここにちょっと、私は矛盾を感じているので、極端な言い方をすれば、この I・Uターンの方に100万なりの額を出したほうが、私は公平じゃないかという。それで就職しようが、お嫁さんとして家庭の中に入ろうが、それは只見に来ていただいたという、それに就職とか、そういったものに特定しないということもひとつはあっていいのかなっていうふうなことがちょっと根底にあったものですから、私なりの、まあ判断でそのような形。ですから、お金をかける・かけないで、かける必要はあると思う。10年、100万としたって10人くれば1,000万で済みます。ところが、奨学資金の場合は、毎年毎年、結局、償還が終わるまで補てんしなきゃならないという、それは財政負担の問題。そこが出てきますので、その辺についての整理さえつけば、私はあの、奨学資金の助成制度でも、I・Uターンの制度でも、理解できるものであれば対応はしていきたいと思います。そういった検討をお願いしたいというふうに指示をいたしました。
- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。
- ○3番(藤田 力君) 今、町長から答弁いただきました。只見町U・Iターン促進助成金。で、雇用者に対しては奨励交付金制度ですか。私は本当に、この後言おうと思ったんですが、町長に先言われてしまったんですが、10万を100万にするくらいの考え方。そのくらいの、やはり只見町は今、これが一番大事で、これをその、なんとか人口を増やすというよりも、なんとか留めるという程度のことは、最低でもこのくらいのことはやらなきゃならないといったようなことを私はやるべきだというふうに思っておりましたので、本当にまあ、そういう検討の指示をされたということは、私は町長とこの点、同じ考え方だということで本当に良かったなというふうに思います。それで、私、今、思い出しているんですが、10何年か前、渡部完爾さんが町長に就任されたとき、若者夢資金という名前だったと思うんです

が、100万円を町内にいる若者であれば誰でも使える。無利子で借りられるという制度をつくられたのを思い出しております。この制度についても、やはり私は、あの頃、山村振興係だか、係長だか、まあその程度だったんですが、やはり制度の使い方っていうのは大変私は難しいなというふうに思いました。その若者夢資金も、例えば500万、事業目的としては、例えば世界旅行やってもいいと。あるいはハーレーダビットソンを買ってもいいと。あるいは結婚披露宴をやってもいいといったような制度でした。で、その後、その制度がなくなったといったようなことを聞いたときに、なんでかなと思ったら、やっぱり借りる人が段々段々、住宅を改良するとか、そういう、極めてその範囲が絞れない中で利用が拡大していったといったようなことで、大変まあ、こういう制度の使い方、今後の活用っていうのは大変難しいなというふうに思います。観光商工課長も大変でしょうが、よろしくお願いします。

で、二つ目の再質問に移りますが、奨学資金の中身です。これは。以前ですね、たしか3年くらい前かな、2年前か3年前だったんですが、今亡くなられました、故新國議員が、この議会で、只見町医療施設等技術者養成奨学資金の免除対象職種の拡大についてということを質問されました。覚えていらっしゃる方もいらっしゃるだろうというふうに私は思います。菅家町長でなくて前町長の答弁だったんですが、これについて、即答で、改善の必要を認めたという、私の想いですが、感じとしては早急に改善するということを表明されたように私は記憶しております。担当課長に伺いますが、この職種拡大は、規則改正とかそんなことでできるのかなと思ったんですが、そうしたことは実現されたでしょうか。

- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) 保健福祉課のほうで所管をしております医療関係の専門職。 それから福祉関係の専門職。そういった方々の奨学金でございますけども、おっしゃいましたとおり、以前、そういったご指摘、ご意見をいただきましたので、担当課の中では検討を行いまして、担当課としての、こういう形が良いではなかろうかという案をつくる段階まではいっております。その中身としては、職種の拡大と、それから今のものが只見町、町職員というようなことを想定してありますけども、民間のそういった介護の事業所。そういったところも対象にして拡大をしたいというふうに考えてはおります。これについてはあの、条例でありますので、議会の皆様にその条例改正を議決をいただくというような手続きが必要になってまいります。そういったこともありますが、先ほどらい、町長のほうから答弁しておりますけども、ほかの奨学金も含めて、公平性の担保をどのように捉えるか。そういった

ところのほかの奨学金との整合性。そういったところも必要になってまいりますので、先行 してというよりは、全体のその考え方を統一して、それでその後に条例改正をお願いしたい と、そのように考えております。

- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。
- ○3番(藤田 力君) そうした必要性とかについては、町長も聞いておられるのかなと思う んですが、いかがでしょうか。町長。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 医療施設の技術者ということになりますと、福祉施設が対象になると 思います。そうしますと、南会津会の職員。これが出てきます。で、現在、担当のほうに聞きますと、南会津町は一部実施されているという話聞きました。ただ、内容についてはちょっとわかりませんが。それで、ただ、下郷町も該当者出てくる。それで、この南会津会については、ちょっと、郡内で議論する必要があるのかなという考え方も若干あります。ということは、南会津会職員は住所はそれぞれのところにありながら異動します。ですから、その、只見ホームとか、あさくさホームだけがとか、あとは南会津町の対象がどういうふうになっているかわかりませんが、そういったところについては、郡内で統一するのも必要かなというふうには思っています。ですから、そういったところも含めてちょっと、考えていきたいということと、あとはあの、保健師も含めて、その償還免除の規定がひとつあります。それは、資格取得は卒業後一年以内という、数年かけてはまずいような、その方は対象にならないような、ちょっとそこが適性かということがありますし、10年勤務で町の機関という表現になっております。それが先ほど南会津会をちょっと申し上げた例で、そういったところも整理をしないとちょっと、条例なものですから、提案できないところもありますので、そういったところも踏まえて検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。
- ○3番(藤田 力君) 何をやるにも、整合性、そして整理が必要だというふうになるなというふうに思いました。そこで、まあ、この前ですね、3月1日の日、只見高校の卒業式。ちょっと脱線しますが、町長は、大変私は、原稿、誰か書かれたのかどうかわかりませんが、良い挨拶をされたなというふうに思っております。で、それは、笑わないでくださいよ。それは、高校3年生に対して、卒業生に対して、いつか只見町に帰ってきてくださいと。そし

て、我々はその只見町が皆さんにとって魅力のある地域になるように、その地域づくりに頑張ります。ちょっと表現は間違ったかもしれませんが、そういう感覚の挨拶をされて、大変良かったなというふうに思います。こうした整合性とか、整理とか、条例可決とか、そうしたことが、町長が卒業式でお話された、皆さんから見て、魅力のある地域だと。帰ってきたいといったような話は成人式の時、我々もあの、席に並ばさせてもらうんですが、いっぱいいっぱい今聞こえます。そうした町でできる制度の改正とか、新たな制度をつくるといったようなことは、私らはやはり、卒業生あるいはその父兄にとって、私は重要なことだと。只見町の町民が一人増えるか、増えないかという点で重要なことだというふうに思いますので、是非、早急にこうしたものはやっていただきたいというふうに思います

で、次に、観光政策の中で、宿泊飲食持続化創業支援事業で伺います。この中で、やはりあの、町の商工会でこの審査とか、というのは担当されていると、指導っていいますか、というふうにお伺いしたんですが、今、答弁の中で、宿泊業に7件、飲食業に7件の実績がありましたと。で、担当課長に伺いますが、こうした宿泊業だと、飲食業だとなかなかこう、数が整理できないと思うんですが、宿泊業だと、例えば今まで10人だった宿が20人になるとか、そういったもしデータがあれば、いわゆる商工会ですから、やはり相当こう、そういうデータを、なんていうか、申請書に、新しく民宿をつくる場合は、そこの定員は10人なら10人ですよといったような形で申請書をつくられたんでないかなと思うんですが、そうしたデータがもしあれば、この7件の中で、例えばトータルして、今まで50人だったと。それが65人になるといったようなデータがもし計画上あれば教えていただきたいなというふうに思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) それではあの、ご質問にお答えします。この宿泊飲食事業持続化創業支援事業の実績と、今あの、7件の宿泊業の実績がございます。これまであの、それぞれに宿泊者の受け入れ人数がこれまでいくらだったと。今後、こういう施設整備をして、こういうその、客数を増やしていきたいんだという、も含めまして事業計画をいただいております。それをとりまとめた結果でありますが、宿泊施設につきましては7件。これまで135名の受け入れ、宿泊の受け入れだったものが、この改修によりまして229名という受け入れ増につながっているという計画のもと実施をしている状況でございます。

以上です。

- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。
- ○3番(藤田 力君) 今、答弁いただきました。私も135名の現状が229名まで増えるといったようなお話をいただきまして、ああ良かったなと。で、最初に提案あった時、賛成して良かったなというふうに私は思っております。是非あの、こうしたことが一つずつ、働き場を増やしたり、Uターン者を受け入れたりする基礎になるというふうに思いますので、是非あの、担当課の課長は商工会と相談しながら、もっともっといっぱいの人が取り組めるようにお願いしたいというふうに思います。

続いて、いわなの里の支援について伺います。これも答弁の中で、最後のほうなんですが、 官と民の役割を整理しながら、必要に応じてはいわなの里への支援も含め、観光客の受け入 れ環境を整備していく必要があると認識されております。そして、前段においては、登山、 山開きだとか、あるいはそうした只見町内の観光地としていわなの養殖、釣り堀体験などを 通して、地域にこうした恩恵をされていると、役割を担っているということも強く認識され ておりますので、私はこれで満足なんですが、ただですね、やっぱり、いつ頃までにこうし たことを実行されるか。あるいは計画されるか。町長の目標で結構です。官と民との役割分 担。それは私も必要だと思います。やはり、官のほうっていうか、公共のほうでは、先ほど 申し上げましたように、やはり駐車場とか、トイレとか、あるいはビジターセンターとか、 そうしたものは公共のほうで私はやる必要があるんでないかなというふうに思います。レス トランとか、釣り堀とか、そういったものは事業者が当然やるべきことだなと。これについ ては、道の駅がそういうその、駐車場とか、あとはトイレ。そしてインフォメーションセン ター。それについては国交省がやると。で、町とか第三セクターは食堂とかお土産物売り場 といったものが、要はそこでやるということで分けられているんで、私はそういう分け方で 良いと思うんですが、あとは、具体的に、いつ頃の時点でそうしたことを取り組まれるか。 もし、町長の考え方の中にありましたら、ぜひ教えてください。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 官と民との関係ですが、私あの、官で考えられるのは駐車場とトイレ については官が考えてもいいというふうに思っております。ただあの、底地、たぶん町有地 だったと思うんですが、その確認と、それからあの、まだ契約中だと思いますので、そのい わなの里の経営される方と駐車場の位置、それからトイレにつきましては電気がないという ふうに確認してますので、従来、ソーラーシステムだけでやってこられたのか。そういった

あの、トイレについてはちょっと慎重に、後の管理のこともありますので、考えてはいきたいと思いますが、そういったことにつきましては話し合いがついて、であれば、駐車場については冬期間の管理の問題も出てきませんので、ある程度早いうちには対応できると思います。ただ、トイレについては、そこらのことがクリアできれば考えていきたい。規模のこともありますので、若干、丁寧にトイレだけはやる必要あるのかなというふうな考え方で、話し合いがまとまり次第、できるだけ早いうちに対応したいと思ってます。

- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。
- ○3番(藤田 力君) 私はあの、具体的に、町長の目標として、いつ頃という質問をしまし たが、今、お話あったように、話し合いがまとまればというお話でございました。担当課長 あの、是非、まあ、なんていいますか、3ヶ月経たれました町長に全て私ら、やってくれと 言うんでなくて、担当課長がいわなの里に行って、底地のことなんかは担当課長、今でもお わかりだと思うんですよ。ですから、これを、今、町長が言ったように、駐車場とトイレ。 私はあの、まあ、登山に行く前に休憩するビジターセンター的な機能は、公共であっても私 は良いというふうに思います。ただ、何もあの、今の段階ではそうしたものに手が付いてい ないんで、町長、今、駐車場とトイレは公共でやるといったような区分けをされました。是 非あの、担当課長あの、できるだけ早く担当者というか経営者と会って、そして、今の町長 のお話を繋いで、一日も早く、私はやはり、こうした、只見町、観光の中で私はこうしたエ リアっていうのは重要だというふうに思います。というのも、私、ずっと以前、湯ら里に使 ってもらった頃に、お客さんから、何時間か過ごせる場所ないと。まあ、それに、本当にそ の頃、苦労しました。で、いわなの里は大体、3時間くらいは、お父さんは缶ビール飲んで いても、子供らが釣り堀やったり、それ焼いたり、食ったり、そんなことで3時間くらいは 過ごせる。そうした宿泊関連の業者の方からも、私はここは重要なエリアだというふうに思 っておりますので、是非あの、ビジターセンターの建設も、そうした視野の中で検討してい ただきたいというふうに思います。町長、もう一回お願いします。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) ご質問の内容、方向で、担当課長と一緒にといいますか、地域のいわなの里経営者の方とよく議論を重ねながら、できるだけ早い時期に対応できるように取り組んでまいります。
- ○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。

○3番(藤田 力君) ありがとうございました。一歩一歩、そうして取り組まれることによって、地域が変わってくるといったものを私は大いに期待しております。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(齋藤邦夫君) これで、3番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会は1時15分といたしますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時15分

- ○議長(齋藤邦夫君) それでは、午前に引き続き、会議を開きます。
  - 一般質問を続行いたします。
  - 9番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。
  - 9番、鈴木征君。

[9番 鈴木 征君 登壇]

○9番(鈴木 征君) 通告に基づきまして一般質問をいたします。

その前に、町長と議長に質問時間の中で冒頭申し上げたいんだけども、この3月議会については町長が招集されたと思います。議会も招集されましたけれども、私はこの、今日の質疑応答というか、質問に対しての答弁も聞いておりましたけれども、議長にも申し上げたいんだけども、一旦、議場に入れば、議長の下ですべての議事が進行するわけであります。町長は、全員、この前におられる課長職を出席をさせておられます。答弁を聞いておいて、一般質問というのは、一般的に政策論争なんですよ。政策論争であるから、町長が最初の答弁をして、そして政策でないものについては事務方なんですよ。だからそこで、議長がお答えはできないでしょうけども、何々課長、何々センター長というようにしないと、一般質問の時間がロスだ。ロスになる。そう思います。

それでは、続けて一般質問を申し上げます。

私は申し上げますが、1回目は当然、町長なんですよ。2回目からは事務屋で答弁をされ

る部分が多々多いと思うんですよ。議会は当局に招集するとき、関係部課長だけの招集になっております。国会もそうであります。やはり一から、イロハから、みんな、町長が答弁してること自体が、本当に時間の無駄。私はそう思います。苦言を申し上げます。

質問に入ります。

大きな1番として、地域包括ケアシステムの構築についてであります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活することができるような包括的支援サービス提供体制を目指す地域包括ケアシステムの構築は、介護保険制度の継続と高齢者を支えるために必要なことであると私は承知しておりますけれども、地域活力が低下し、高齢化が進む只見町においては、地域内での支え合いが重要であると考えられます。町長は地域包括ケアシステムの構築に向けてどのような取り組みを進めているのかをお聞きしたいと思います。

二つ目として、健康寿命の延伸についてでございます。いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上になる2025年に向け、地域住民が年齢を重ねても元気で健やかに生活し、健康に老いることができる地域づくりを進めることが重要と考えられます。そのためには介護予防活動や健康管理等に係る取り組みを積極的に推進すべきと考えますが、健康寿命の延伸に向けての町長の具体的な方針についてお伺いいたします。

## ○議長(齋藤邦夫君) 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長(菅家三雄君) それでは、9番議員、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

質問の内容の第1点。地域包括ケアシステムの構築についてでございます。地域包括ケアシステムは高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポート及び各種サービスを受けられるよう、市区町村が中心となり、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防を包括的に体制整備していくものであります。また、行政・民間企業・ボランティア団体がより自由に、自主的な地域づくりを進める仕組みが地域包括ケアシステムでございます。このシステムが安定的に機能するためには公共分野の取り組みだけで達成することは不可能であります。自助・互助・共助・公助。それぞれが役割に応じて積極的に関わりを持ち適切に機能することで初めて地域全体で支え合う体制が整備されるものであります。現在、地域包括ケアシステムの構築に向け具体的な三つの取り組みを行っております。一つ目は地域ケア会議の開催であります。これは、毎月1回、地域包括支援センター、町の保健福祉課、医療機関、介護施設、福祉施設、社会福祉協議会などの実務者及び各種専門職員が一堂に会して、個別具体

事例の解決方針を導き出し、関係機関が連携して、切れ目のない支援を行うための会議であります。二つ目は認知症サポーター養成講座の実施です。認知症高齢者の方が増加している現状において、特定の誰かが支えるだけでは間に合わない状況が生まれているため、地域全体でサポートできるように、認知症への理解を深めていただき、認知症の方への接し方を学んでいただくもので、今年度はこれまで9回実施をしております。三つ目は医療機関、施設等から在宅に移行できるサポート体制の構築です。すでに実施しております訪問診療、訪問看護とあわせて、訪問リハビリも検討してまいります。また、医療機関から在宅または施設入所を円滑に支援できるよう、退院調整ルールの作成を進めており、平成29年4月から運用を開始する見通しとなっております。充分なシステム構築に向けては様々な問題もありますが、地域社会全体への浸透を図り、只見町に適したシステム構築に引き続き取り組んでまいります。

質問2番の健康寿命の延伸についてでございます。健康寿命とは、健康上の問題がない状 態で日常生活を送れる期間のことで、日本人の場合、平均寿命と健康寿命の間には男性で約 9年、女性で約13年の差があると言われております。自立度の低下や寝たきりなど、要支 援・要介護状態になることは健康寿命を害する最大の要因です。またその要因の第1位は運 動器の障がいと言われておりますので、身体機能や認知機能の低下防止対策に力を入れてま いります。昨年度の介護保険制度の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業を地域の 実情に応じた、地域の支え合いの体制づくりを推進する内容に移行いたしました。これを受 けまして、今年度は地域づくりサロン事業の推進と介護予防手帳の作成に特に力を入れて取 り組んでおります。地域づくりサロン事業は、在宅高齢者の介護予防、地域福祉の向上を目 的とした事業で、地域の高齢者が集い、健康体操をしたり、お茶を飲みながら話をしたり、 血圧測定をするなどして、楽しくいきいきと生活するための活動を自主的に行っていただく ものであります。現在9団体が設立され、定期的に自主的な活動が行われております。介護 予防手帳の作成につきましては、3月1日から順次、各集落を訪問して、手帳の活用方法な どを説明しているところであります。手帳にはご本人の健康基本情報や既往歴、活動記録な ど、健康に関わる各種情報を記入いただけるようになっております。さらには、楽しく健康 づくりをしていただくため、ブナりん健康ポイント制度を新設いたしました。これは健康講 座や健診受診など健康づくりに関連する活動に参加していただくごとにポイントが貯まり、 一定のポイント数で商品券などと交換できることから、積極的にご活用いただきたいと考え

ております。今後も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域住民の皆様とともに健康寿命の延伸に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(齋藤邦夫君) 9番、鈴木征君。
- ○9番(鈴木 征君) 再質問いたします。

私、質問、町長に質問いただきたいときは町長と申し上げますから。

大きな一つ目として、地域包括ケアシステムの構築についてでありますが、ただ今、町長が答弁がありましたように、こういった組織を通して、横の内容の答弁があったのかなというふうに思います。こうした組織を通して、横の連携をとることは、支援が必要な地域の住民にとって重要なことであろうなというふうに思います。この会議で、どのような会議であるのか。また会議の構成メンバー、内容について、もう少し細かく、詳細に説明をお願いいたします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) 地域包括ケアシステムの関連としましての地域ケア会議と、これの内容でございますけども、これにつきましては、目的としまして、高齢者の方が住み慣れた地域での生活を継続するために、個々の高齢者の方の状況、その変化に応じて、保健やら、医療やら、そういった各サービスをはじめとするいろいろな支援を継続的に提供するために、関係する様々な機関が連携を図るための会議となっております。それから、会議の構成メンバーでありますけども、大体、約30名ほどおられまして、診療所の医師の方。それから看護師長。こぶし苑の施設長と、あとは医療技術関係の専門職の方。あとは只見ホームの職員の方。あさくさホームの職員の方。それからまた、民間の事業所でさくらの丘みらいの管理者の方。グループホーム和みの里の職員の方。そのほかには町の社会福祉協議会。そこに町の保健福祉課。それからあと、指定居宅介護支援事業所のスタッフの方。あと地域包括支援センター。こういった方々、組織の方々、約30名が集まりまして、特定の高齢者の早期把握と、どういったような対応方針で、誰が、どういったような支援を行うか。そういったものを方針を導き出して共通理解を図っていくということで、毎月1回開催をしております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 9番、鈴木征君。
- ○9番(鈴木 征君) 町長、先ほど答弁されましたけれども、今年の4月から退院調整のル

- ールの運用を開始するとのことでありましたけれども、どのような仕組みであるのか。詳細 にお尋ねいたします。
- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) 退院調整ルールの策定を進めているということで、4月から 運用を開始する予定になっております。これについては、会津地域、南会津地域、一体的に そういったルール策定をしましょうということで話し合いが行われてきました。と申します のも、南会津圏域ではやはり会津若松のほうに入院をされていらっしゃる方が結構いらっし やいますので、会津と南会津、一体的に考えましょうということで、17市町村と、それか ら医療機関。そういったところで検討してまいりました。で、その退院調整ルールというの が何なのかというところですけども、患者さんが退院をされる際に、即、自宅に帰れるとい う方もいらっしゃれば、そうならない方もいらっしゃいます。そういったときに、その必要 な介護サービス。そういったものを適切に受けられるように、病院のスタッフの方と居住地 のケアマネージャーが、患者さんが入院をした時から情報共有を図りまして、退院の時期に 向けていろいろな調整を行って、スムーズにその適切な、近くの診療所であったり、もしく は施設入所であったり、訪問介護という形で在宅に移行したりということで、行き場がなく ならないように適切な退院をしていただくと、そういうためのルールづくりをしたというこ とであります。これまでは個々に、いろいろやっていたものを、改めてその、どういった手 順で、誰が、どういうアクションをおこすのか。そういったことを決めることによって、万 が一のその支援の漏れ、そういったものを防いで、円滑に退院が進むというようなものをル ール化をするというものになっております。ちなみにあの、南会津圏域分としましては、朝 日診療所もその話し合いのほうには参加をしてございます。あと地元ですと地域包括支援セ ンター。居宅介護支援事業所。こういったところのケアマネージャーが病院側と調整を図る と、そういったことで予定をしてございます。
- ○議長(齋藤邦夫君) 9番、鈴木征君。
- ○9番(鈴木 征君) 大きな2番の、健康寿命の延伸について、二つほどお尋ねしてみます。 町長が、答弁によると、地域づくりのサロンが町内に9団体設立されたとのことでありますが、どの地区に、地区というのはまた、集落でサロン組織などを、サロンというのは組織だべけども、立ち上げられたのか、わかる範囲で結構でございますので、お答えいただきたいなというふうに思います。また、今後、さらなる積極的に拡大していくべきと思われるの

か。どのように推進されるのかを、考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) 地域づくりサロン事業についてのお尋ねでございます。まずあの、町内に9団体ということで、その9団体でありますけども、只見地区。これは舘ノ川を中心に活動されているのが一つ。それから楢戸。それから下福井、小川、長浜、亀岡、大倉、小林、布沢の9団体になっております。これにつきましては一年目としては、概ね順調に立ち上がってきたかなというような印象を持ってますけども、まだ実施をされてない集落たくさんございますので、すでにあの、こういった活動を実施をされておられるそのサロン事業を広報ただみ等で紹介をさせていただいて、こういうものがあるんだなということをまず知っていただくというのがまず1点であります。それからあと、様々なその、高齢者向けの、いろんな、講演会であったり、ありますので、そういった折にも紹介をしてまいりたいと思っております。それともう一つは、各集落のほうで多少興味をもって、どんなことなんだろうというふうに問い合わせをいただく方もおられますので、そういった方には近くのすでにやっていらっしゃるサロン活動のほうに見学といいますか、ちょっと一緒に体験入所じゃないですけども、実際にその、ご覧いただいたうえで、やっている方々とお話をしていただくと、そんなにその、ハードルが高くないといいますか、心配せずにやっていただけるように紹介をしてまいりたいと、そのように考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 9番、鈴木征君。
- ○9番(鈴木 征君) まあ、町長が答弁されましたように、健康づくりのため、ブナりんの健康ポイント制度という事業を始められたということをお聞きしましたけれども、このブナりんの健康のポイントという制度は、始められたということなんだけども、その内容について、始められるとのことでありますが、詳しく、これの説明をいただきたいなと。また、是非とも町民の健康に結びつくような事業にしていただきたいので、積極的に取り組んでいただけるのかなというふうに思います。取り組んでほしいんです。町民向けにどのように働きかけていかれるのか。何かがあれば、町長に代わって、担当課長の感想でもいいですから、どのように今後働きかけていくのか。町民向けの内容についてお聞きいたします。
- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) ブナりん健康ポイント制度でございますけども、町長答弁に もありましたように、介護予防手帳の集落での説明会を今、まさにやっておりまして、3月

中に大体30か所ぐらいまわりまして、各集落の高齢者の方にその介護予防手帳の使い方と いうのか、そういったものを説明してまわっております。その中でご説明を申し上げながら、 今、各集落をまわっているところなんですが、どういった制度なのかということであります が、これについてはあの、健康講座、健診受診。具体的に言いますと、どういったものに参 加をするとポイントが付与されるのかと。悠ゆうクラブというのがあります。これはあの、 保健福祉センターで行っている活動になります。それからおたっしゃ教室。これは各集落を まわって健康づくりをやっているものです。そのほかに健康講座。介護予防の講演会。認知 症サポーターの養成講座。それから先ほど出ました地域づくりサロン事業。各種検診。こう いった健康づくり活動にご参加をいただくと、1回1ポイントといったようなことでポイン トが積算をされていくような仕組みになっております。これについては、ポイント数に応じ て、100ポイントまで目指していただきたいというふうに今のところ設定をしております。 例えば20ポイントで健康グッズを進呈させていただきます。40ポイントで1,000円 相当の只見町の商品券の進呈。それから100ポイント。めでたく100ポイントになられ た場合には町のほうで表彰させていただきまして、広報ただみでご紹介をさせていただいて 5,000円分の商品券の進呈をさせていただきたいというようなことで考えております。 これについては、今、集落での説明を行っておりますけども、各事業の広報、開催通知を行 う際に、これはブナりん健康ポイント制度の対象事業ですよといったようなことでご紹介を して、手帳を持ってきていただくと、そういったようなことで今のところ考えております。 是非とも、ポイント貯めるも、そういった目標を持ちつつ健康づくりに努めていただければ 大変ありがたいかなというふうに思っております。

- ○議長(齋藤邦夫君) 9番、鈴木征君。
- ○9番(鈴木 征君) 菅家町長は、行政あがりであります。私はあの、ここにくるまで、8 人の町長の下で、私も32年、行政の中で、木の葉の下というか、様々の係もやらせていた だきましたけども、町長はこの12月の所信表明。そして昨日の施政方針。そして29年度 の予算編成の中で、民生、福祉、行政に、あなたも長く、行政携わっておられない中で、産 業振興あるいは只見振興センター、観光課、企画、総務、助役、町長と歴任されて、総務企 画、そして特別職においては予算の査定を随分長年されてきております。おられてきました。 経緯があるわけだ。その予算査定の中で、福祉行政について、施設方針も、所信表明も、昨 日の提案の中でも、本当にきめ細かく、福祉・介護・子育て。それから除雪支援と。しかし、

施政方針の中を、昨年のありましたから読んでみましたけれども、そう大きくは変わってな いなというふうに私なりに認識しました。しかしその中でも、福祉行政に対する予算の査定 は苦慮されたなと、大変苦労されて作っていただいたなというふうに私は思うんです。私も 役場の中で、エリートコースには乗らないで、乗せてもらえない中で、木の葉の下で、民生、 福祉、税務とやってまいりました。どうか、目黒源三郎初代町長は行政あがり。それから飯 塚、菅家、美馬、飯塚、渡部町長と6代に亘って事業化の舵取りの独自の内容のそのカラー を出しながら、立派に町長を全うされる中での私は福祉、6年、係と、そして担当の責任者 として6年間携わりましたけれども、当時、昭和28年の、もとい、26年の福祉の仕事と いうのは、国民年金制度が発足して、そして申請から、そして徴収。是非とも、私の言いた いのは、土木行政が長かったが、土木行政の一般質問は工業的に経過と出来上がりの中での 質問であり、聞いてるほうも、質問するほうも、答弁するほうも、実の入った内容の議論に 今までは聞いておりましたし、今もそうです。私のように、こういう福祉の質問というのは 面白くないんですよ。おもっしゃぐないけれども、しっかりとそこの予算をつけて、そして 弱者優先の高齢化の中での民生、福祉の予算を今後も目を向けてほしいなというのが私の質 問の願いなんですよ。振興計画。それから昨日の提案理由の説明も聞きましたし、私のお願 いするところは、前の福祉係というものは、先ほど言ったように年金。それからゲートボー ル場をつくる。そして、風呂さ入れて、福祉バスを買って送り迎えをするというようなこと でありましたけれども、それともう一つ、町長として、やってほしいのは、やはり今日は、 こうして幹部職員が出席されておりますけれども、あなたは最初の所信表明でしたか、その 中に、やっぱり職員を育てる、後継者を育てるという発言もされました。私はぜひとも、こ うして幹部職員が出席されておるので、できうる限り答弁をさせて、力をつけらせて、そし て町民の行政のプラスになるように、そういうところも目配りしていただきたいなというふ うに思うわけであります。一般質問は予算に関連して、政策的であれば関連ということで申 し上げることはできますけれども、それと税務からたくさんの町税をいただいております。 その中身は人の財産の調査をして、課税をし、徴収をし、納まらないときは督促、催促をし、 差し押さえという苦い経験をした一人でありますけれども、今は差し押さえの話は、ここ2 0年以上聞いたことはありません。それは完全に納付されているのかなというふうに思いま すけれども、そこでなくて、私の言いたいのは、本当に人の懐さ手を突っ込むようにして、 課税をしながら、そして徴収するわけでありますが、そうした徴収の金を総務、財政サイド の中で、地方交付税を受けるために、地方交付税の算定は道路の延長あるいは公共施設、保 育所、学校。そして、要となるのは町民からいただいておる諸税が地方交付税の算定の基礎 になるんですよ。その一生懸命調整をしているときに、財政の、まあ私の時の、もうお亡く なりになりました課長も、係長。早くそれ作ってもってこおと。査定受けんなんねえと。ま あ、俺も若かったから、持ってこおとは何だって。そして、議論して、私は持っていかない で、そしたら課長が来て、真に申し訳ない発言したということで、それ、持っていって、そ して交付税の算定、机上算定を受けたときがありますが。そして、ややもすると、こうして 税務の仕事で重ばちの底むしるようにして、ほじくるようにして税金を得たのを、事業課は、 当時、今は、もうあれだけども、俺が橋造った。あの道路造ったと。そして我々は差し押さ えで大変な、嫌な思いをしながら、心痛む中での職務である税務職員としてやった記憶あり ます。それが、地方交付税算定する基礎だから、一番大事だから持ってこおという行動・態 度の職員は今いません。だから、言いたいのは、やはり縁の下の力持ちあって行政が成り立 つんですよ。誰が上だの、下はないんですよ。決裁権のあなはありますけども。そこだけは 私は知ってほしいんですよ。平等なんですよ。連携をとりながら、町長を支え、町を想って やっていただきたいなというふうに思います。どうか、やはり、そうした経験をあなたもわ かるわけですから、建物関係、道路関係の質問は出来高も見えているし、本当に質問しても、 答弁してもわかりやすいんだけども、こうして福祉政策、民生の中身というのは本当に弱い 者がたくさんおります。そういう職務に当たる人達のあれを想いながら、町のために、自分 のためでなんていう人は誰もいないでしょうが、町、住民一人一人のために、それなりの持 ち場に立って、事務を執行してほしいと。その舵取りをしてほしいと。それから町長は、私 は今日の質問聞いておりましたけれども、もっと全面的に私はこう思いますよと。2番さん、 質問されておりましたけども、前さそれでは進みません。人口の問題のやりとり聞いており ましたけども。やっぱり町長は、俺はこれはやりてえんだと、どうしても任期の中でやるん だと。もう、12月16日の日、初登庁された、一歩踏み出してから、しっかりとやっぱり、 町民に応えられるような、期待されるような町長になってほしいし、期待しておりますので。 私は苦言申し上げましたけども、私は長年のボス的存在でここまではきましたけども、これ からあなたは、職員も、後継者もつくるためにということ冒頭申し上げたことが頭にありま すので、そこを頭に置きながら、それを指導していくにはやはり自分の考えを前面に出さな ければだめなのかなというふうに苦言を申し上げて質問を終わります。答弁されるなら、答

弁して下さい。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長から一言お願いします。
- ○町長(菅家三雄君) 大変あの、ありがたいご指摘、ありがとうございました。

まあ、行政そのものにつきましては、時代の流れに沿って対応していく必要があるという ふうに思います。過去、私達が職員でいた頃の高度成長期の時代は、行政は土木中心でした。 それはその当時はそれでいいと思います。そしてその後、都市部に若い人たちが一極集中を いたしまして、地方は少子高齢化で今悩んでいます。そういった時代になって、地方は福祉 中心で行政をやっていかなければなりません。そういった環境に今なっていると思います。 ただ、それだけでは地方は衰退していく一方ですので、今求められているのは子育て支援と 若者定住対策が地方で議論されているというのは只見町だけの問題だけではないと思います。 そういったことを取り組むうえで支えていくのが行政の職員だと思いますし、査定とか、そういった経過のお話ございましたが、全て職員が今回もやっております。私が一つ一つ指示をしているわけではありません。大局的なお話をするだけで、きちんと職員はやっております。 ただ、そういったところを皆さんにも理解していただけるような、開かれた形の組織と か、そういったものを求めながら、皆さんと一緒に進めていくように、人材育成を進めなが ら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく今後ともご指導とご理解 をお願いいたします。

- ○9番(鈴木 征君) ありがとうございました。
- ○議長(齋藤邦夫君) これで、9番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。続いて、6番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

6番、佐藤孝義君。

## [6番 佐藤孝義君 登壇]

○6番(佐藤孝義君) 私からはJR只見線上下分離方式の承諾と町の分担金の財源について。 もう一つは、新町長体制の組織機構改革はあるのかという二つの質問をしたいと思います。 まず最初でございますが、これは昨日、一昨日の全協ですか、に説明いただきました。私 ども、この議員は、ある程度理解したとは存じますが、その前の通告しておきましたので質 問したいと思います。議会2月会議で、昨年12月26日の第6回只見線復興推進会議検討 会において、上下分離方式により復旧する方針が全会一致で決定したとの報告がありました。 この案はJRが示した2案の内の一つだと私は理解していたんですが、なぜ将来に財政負担 を残すこの案を選択したのか。議会もこれまで何度も復旧のための議論や陳情は行ってきましたが、上下分離方式などの議論はまだ一回もしていない状態でありました。まして町民は、 先行する新聞報道に翻弄されているのが現状であるというふうに思ってます。ここで一度、 一緒になって一生懸命運動してきた町民にも説明すべきではないかなというふうに考えたも ので質問いたしました。そこで検討会のメンバーと合意に至った会議の経緯についてお聞き したいと。そして、先日、委員会で29年度予算に新たな基金を創設される旨の話がありま したが、復旧後の分担金の財源をお伺いしたいというふうに思います。

で、二つ目。町長は所信表明の中で、第一に住民と行政が協働する町づくりを掲げられているが、民意が反映できる体制をどのように考えているのか。また、組織等の見直しがあるのか。また、現在空いております副町長は考えておられるのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長(齋藤邦夫君) 町長。

[町長 菅家三雄君 登壇]

○町長(菅家三雄君) 6番、佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

質問の第1点。JR只見線上下分離方式についてでございます。ご質問にございます検討会委員会のメンバーにつきましては、副知事を筆頭とし、只見線沿線市町村長で構成されております。また、上下分離方式による復旧の合意に至るまでに7回に及ぶ会議を開催したところであります。次に、新たな基金の創設に関するご質問でございますが、本会議においてJR只見線ゆめ基金として条例を提案させていただいております。この基金は利活用促進活動や活性化事業にかかる費用、将来想定される運営費に充てさせていただくための積み立てを予定しております。また、財源としてふるさと納税の寄付金の活用も検討しております。すでにふるさと納税の寄付金の使途として掲げさせていただいており、応援メッセージとともに多数の寄付をいただいておりますので、さらなるPRと返礼品の充実などを図りながら財源確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第2点目の新町長体制での組織機構改革につきましてでございます。現在、 事務改善委員会にて現行組織における課題の洗い出しを行っております。その課題の中で早 急に解決できるものがあれば、すぐにでも反映をさせたいと考えております。また、課の再 編等を含めた組織機構改革につきましては、平成29年度から、暫定移転と併せ、本格的な 検討を進め、できるだけ早期に新たな組織をスタートさせたいと考えております。その中で 私が考える民意が反映できる体制を構築してまいります。なお、副町長につきましては、本 会議において提案をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。

- ○議長(齋藤邦夫君) 6番、佐藤孝義君。
- ○6番(佐藤孝義君) 1から再質問させていただきたいと思います。

まずあの、最初に私質問した、これ、当初、JRの案だと思ったんですけども、二つの案示されましたよね。代替えで、バスでやるか。鉄路でやるかということだったと思うんですけども、その経緯について、なぜ決定されたかっていうことについて、答弁がなかったものですから、ここだけ最初に聞いておきたいなと思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 答弁の中に7回進めて、検討会議が実施されております。その中で、 当初、JRは、一つは現行の代行バスの運行を当初はその方向でいきたいという提案があり ました。そういった中で議論をする中で、福島県と、それからJRと協議を合わせ、それか ら各町村とまたさらに進めていく中で、各町村と県のほうで、軌道で繋ぎたいという方向性 が示される中で議論をして、そのうち JRにつきましては、段々、腰が折れてきて3分の1 の負担まで提案をしてきた経過があります。そういった中であの、ただ17市町村の中でも、 足並みが一つになっていたわけではないと思います。それで、私は最後の会からしか出席し ておりませんので、経過等聞いてきました。ただ、そういった中で、福島県が知事を中心と して、福島の復興は原発の復興だけじゃないと。福島・新潟の豪雨災害の復興も終わらなけ れば福島の復興は終わらないという方針のもとに、この只見線の復興について、非常に大き な力、支援をしていただくという、ほとんどあの、負担の内容を見ていただいてもそうなん ですが、県の負担が非常に大きいんです。ですから、当初、関連の市町村の中でも県がそこ までやるのかという意識も根底にはあったようです。ですから、それだけあの、県の部長か ら副知事が出席をして、細かく説明をされる中で、全会一致ということで、鉄道で復旧する という方向に向かって変わりまして、12月に最終的にJRも含めた会議の中で、17市町 村ですか、そこで現在の復興方針案について最終的に了解をいただいて、復興に向けて取り 組むということで各町村は議会対応をしていくということで、その会議は進められた経過が あります。そういった中で、そういった経過を踏まえながら現在に至ったというふうに私は 認識をしております。

- ○議長(齋藤邦夫君) 6番、佐藤孝義君。
- ○6番(佐藤孝義君) ありがとうございました。その経緯はわかりました。ただですね、何 故、私、このメンバー聞いたかということですが、県と会津17市町村の市町の会ですよね。 それでまあ、6度も7度もやられているわけですけども、まあ、その間、なかなか結論がう まく出なかったのはよくわかってます。で、最終的におそらく、JR東日本を動かすために **県がこの案を飲んだんじゃないかなというふうに私なりに理解はしているんですが、ただ、** 私ども、上下分離なんていうこと望んでいた、で運動していたわけでもございませんし、お そらくここにいる議員、みんなそうだとは思いますけど、大反対して今喋っているわけでは ないんですけども、もうちょっとほかの手、結局、昨日、1番議員もおっしゃいましたけど、 優良企業なわけですよね。JR東日本なんていうのは。で、そういう優良企業が(聞き取り 不能)たら、ねえ、結局、県がお金出そうが、町がお金出そうがですね、これ、全て税金な わけです。それで何千億もね、利益出してる企業に直させないっていうもの、なんか腑に落 ちないのと、その決め方ですけど、やはりその、何回も会議やられた途中でですね、我々議 会、それから住民に、途中経過の説明も何もなかったことが非常に残念だなというふうに一 番思うところであります。県にしてみれば、議会に諮れば、いろいろまあ、議会ごとにもめ 事がおきて、なかなかまとまらないということもあろうかと思いますけども、それにしても、 なんか我々、わかんないところで、いきなりぱっと決まったというようの感じにしか受け取 れませんし、住民もですね、おそらくみんな、そういう気持ちでいると思います。ですから まあ、何が言いたいかというと、もうちょっとあの、途中でよかったから住民説明が足りな かったんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、まあこれから、この推進会議で 進められていくんだと思いますけど、もうちょっと開かれたその、説明責任を果たしていた だきたいなという想いで今質問しているわけでございます。その辺は、どうなんでしょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) この方針が決定するまで、ちょっと先ほど、私、説明不足のところもありましたが、昨年、たぶん2月からだと思うんですが、関係する若松から、若松市から只見町の7町村が検討会という会議で、これが7回実施されまして、それから上部団体といいますか、魚沼市から、全部あの、南会津町含めた17市町村が入る復興推進会議というのが2回開かれておりました。最終決定はそちらで決定しております。ということは、17市町村全員が負担するという考え方が根底にあるものですから、そういったことできておりまし

た。それで、ただその最終方針そのものが、昨年の12月、私が就任後すぐということでしたので、住民に説明する機会といいますか、それにつきましては検討会のほうで企画しておりました若松・美里から只見町を含めた会議を美里と金山町で開催した住民説明会ということで只見町からも出席をいただいた形が、住民の皆さん、直接お話ししているのはそれだけかと思います。それで、この後、29年度の予算が終わりまして、その後ですね、この事業については昨日もお話しましたが、直接、予算が伴ってないものですから、皆さんも広報広聴の中で住民の方には機会のあるたびにそのことは説明しながら理解を得ていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 6番、佐藤孝義君。
- ○6番(佐藤孝義君) わかりました。まあ、今後、当然、お金の問題も出てくると思います。 まあ、その折にはやはり、住民にも、私ども議会にも、ある程度、情報を教えていただきた いなというふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。

それから、2番目なんですけども、この答弁でわかりました。29年度は4月1日、来月 1日から始まるわけですけども、4月1日から機構をすぐに改革する、つくり変えるのでは なくて、29年度から、まあいろいろ、暫定移転を含めて検討したいという意味なんでしょ うか。今月中に来年度の組織をつくり変えちゃうという意味なんでしょうか。どちらなんで しょうか。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 組織機構の中で、課については条例でございますので、課の設置条例 については議会の同意を得なければなりません。ただ、事務分担等については規則・要綱でできる範囲内があります。これは大きくはできないものですから、その範囲内を4月1日向けにやりまして、課の設置等については、この1・2ヶ月の間という形ではちょっと議論が尽くせないと思いますので、29年度の中で、それから今進められている事務改善委員会も新たにもう少し、回数を重ねる中で方向性を示していただきながら、組織の見直しについては進めていきまして、課の設置に変更が出るとなれば、議会の同意を得て、組織機構を見直していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(齋藤邦夫君) 6番、佐藤孝義君。
- ○6番(佐藤孝義君) よくわかりました。ありがとうございます。

そしてまあ、副町長につきましては、本議会において提案されるということで、良かった

なというふうに思います。今後とも、町長あの、町政発展のためにご努力お願いしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

私の質問はこれでおわります。

○議長(齋藤邦夫君) これで、6番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

7番、鈴木好行君。

## 〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番(鈴木好行君) それではあの、通告書に基づき、最初に町の観光政策について伺います。

23年の水害以降、町内を訪れる観光客は減ったままになっております。今後、どのような方法で観光客を増やそうと考えているのかお聞かせ願います。2番目に、田子倉観光が昨年で撤退したことを受け、田子倉レイクビューの運営を今後どのように考えていらっしゃるのか。それから町内を訪れた観光客が只見でのお土産を求めるときに、どこに行って買い求めたらいいのか。例えば道の駅とか、観光物産的な整備計画はお持ちであるのか。

2番目として、若者定住促進対策についてであります。これは先ほど、2番議員、3番議員も質問事項に挙がりましたので、相当だぶっているところがあるかと思いますけれども、もう一度お伺いします。現在、町内の企業では、せっかく新規雇用をしても I ターン者の場合、住むところがないという現実を抱えております。今後、町内企業と連携して雇用の確保及び住宅政策を推し進める考えはあるか。それから町内の若者が休日は町外へ出かける傾向があります。休日を若い人が町内で過ごせるような環境整備が必要と思われますが、いかがでしょうか。最後に、今後、只見町を背負っていく若い人達の考え方を聞くことは大変重要と考えております。意見交換会等を開催する計画はございますでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長(齋藤邦夫君) 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長(菅家三雄君) それでは、7番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点、町の観光政策につきましてでございます。項目ごとにお答えをいたします。

(1)番、観光客の誘致に向けた事業についてでございます。これまで青少年旅行村や田子 倉湖は本町を代表する観光地として大きな役割を担ってまいりました。しかし、平成23年 の大震災や豪雨災を境に当町への観光客数は低迷したままとなっており、厳しい状況が続いております。この状況を打破するため、平成26年の只見ユネスコエコパーク登録を契機として、アウトドア観光による只見ならではの自然体験を只見川流域で体感できる取組みの強化と環境整備を検討してまいります。また、取り組みにおいては国道289号八十里越の開通や、JR只見線の観光利用なども視野に入れて、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。(2)番の田子倉レイクビューの今後の運営計画についてでございます。田子倉レイクビューと遊覧船につきましては、提案させていただいておりますとおり、会津ただみ振興公社に財産の貸付けを行い、歳時記会館がある只見湖周辺との一体的な運営により、田子倉湖の観光振興を図ってまいりたいと考えております。(3)番、観光客が特産品を購入する場所の整備についてでございます。観光客が地域の特産品等を購入する場所の整備についてのご質問でありますが、現在のところ、町内において特産品等を購入できる場所は、只見駅内の観光まちづくり協会が運営する物産販売所や季の郷湯ら里、歳時記会館等が中心となっておりますが、ご指摘のとおり販売箇所は決して多くはないと認識しております。今後の交流人口の拡大にあわせて、販売箇所等の適切な整備を検討し、物産の振興と観光客の利便性向上を進めてまいります。

それから、質問の2番目でございます。若者定住促進対策につきましてでございます。項目ごとに説明をいたします。(1)番、町内企業との連携、雇用の確保、住宅政策についてでございます。町内企業との連携、雇用の確保、住宅政策を今後どう進めるかという質問でございますが、雇用の確保にあっては住宅を整備していく必要があると考えております。しかし、これまでの町営住宅だけでは戸数の不足に加え、入居制限等があるなど希望者のニーズに十分応えることできなかったものと認識しております。このため、今後の住宅政策においては、雇用促進に沿った住宅整備を検討してまいりたいと考えております。(2)番ですが、町内の若者が休日集う環境整備計画についてであります。休日、町外へ出かけるケースは買い物やリフレッシュ、こどもを遊ばせるためなど様々な理由が考えられます。その理由のうち、町内への施設整備により町外への流出を可能な限り少なくできるようなものであれば、定住環境の充実などの観点から整備の検討を図るべきものと考えております。現在、スポーツパーク構想に基づき亀岡地区に一部の施設整備を進めておりますが、この構想における施設の中には将来的に若者が集う場所として機能を発揮することが期待できる施設もございます。今後は若い世代のニーズも把握しながら、ご質問の趣旨に合致するような施設整備も検

討してまいりたいと考えております。(3)若い人との意見交換の計画についてでございます。 若者定住を推進するうえで参考とするため、若い人たちの意見も聞いてみたいと考えておりますので、その機会を検討してまいります。

以上でございます。

- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 今ほどの答弁の中で、豪雨災を境に当町への観光客数は低迷したままとなっており、厳しい状況が続いておりますというふうに書かれてあります。これは私も同様の認識であります。しかし、災害から道路や河川はもう復旧しております。災害復旧終わっております。観光面ではまだ復旧に至っていないと思われます。田子倉観光が撤退したのも、災害前は赤字経営ではなかったはずです。災害以降ずっと赤字経営を余儀なくされて撤退したというふうな説明を伺っております。そこでお伺いします。まだ未だにこの観光行政、観光客が低迷したままとなっているその原因究明はなさったのでしょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) お答えします。

23年の豪雨災以降、町長答弁では低迷したままというふうな表現を使われておりますが、決してあの、そのままということではございません。すみません。町長。言い訳になるかもしれませんが、その後もあの、町のほうでは対策をとって観光振興には努めているところでございますし、質問のその原因の究明ということでありますが、やはりあの、震災、そしてあの、原発事故があってからは、その風評被害も含めて福島県としての只見というイメージは根強く残っているのかなというふうに考えております。またそれに加えて7月29日に起きました豪雨災害。これにつきましても未だかつて鉄道が復旧していない。そして、大変あの、住民もその水害に逢われた、そういった面でのイメージというか、そういった風評もあるのかなというふうに考えております。そういった中であの、平成26年にエコパークが登録になりまして、それを機に、翌27年には、やはりあの、エコパーク登録になって、やはり自然観光に力を入れるべきだろうというようなことで、田子倉湖の周辺、田子倉・只見沢の休憩所であったり、田子倉レイクビューであったり、また浅草岳の登山道を県の補助事業で整備したいといったことで、自然観光に力を入れようというようなことで整備を進めてまいりました。そういったこともありまして、観光客につきましては、まあ低迷したままということではなく伸びてきている状況であります。よって、今後の自然観光をより進めていく

ために町長答弁したような、只見川を中心としたアウトドア観光をさらに進めて観光誘客を 図っていきたいというものでございます。

- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 若干ずつ、戻りつつあるというお話は伺いました。

それではもう一つ質問いたします。災害前、観光バスはかなりの本数で当町を訪れていた と思いますけれども、その観光バス、災害以降、ほとんど見かけなくなりました。見る日の ほうが少なくなりました。で、その原因は何とお考えでしょうか。

- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) 観光バスがこの観光峠の六十里越の観光ルートのコースから 外れてきているという情報はきております。その原因につきましても先ほど申し上げた豪雨 災によって一時不通になったり、それから原発事故等の影響もあるのかなというふうに認識 をしております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) その路線から外されたという言い方はちょっとあれなんですけれども、 外されたことによって、わが町はその路線から外さないためにどのような努力をされたんで しょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) 観光バスルートから外されないような対策ということとは少し違いますが、田子倉観光への誘客については観光まちづくり協会を通じたタクシープランでの観光誘客ですとか、それから田島駅から只見駅への直通ツアーバスでもって、さらにそこから田子倉へ送るというような対策をもって誘客を図っているところでありますが、観光バスのすべての対策に繋がっているということには繋がらないかもしれませんが、町ができる対策としてはそのような内容をとってございます。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 観光バスを運行するのは主に観光ツアー会社とかが主になってくるかと思うんですけども、そのツアー会社への働きかけとか、あとは修学旅行とか、そういうふうな学習旅行の際の学生の研修場所ですよね。そういう提供に対する働きかけはいかがだったでしょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。

- ○観光商工課長(渡部公三君) 田子倉はエコパークを代表する景観を持つ地域でもあります し、やはりあの、観光教育というような面では教育旅行での誘致。そういったものについて はエージェントに直接足を運んで、キャラバンを組んで誘客を図る。そういった取り組みを 進めてきてございます。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) そういった働きかけをどんどんしてですね、是非、この町に昔のような、昔以上の観光客が来る対策が必要かと思います。そこで私、動画で見たんですけれども、かなりの本数で観光商工課で、宿泊、グルメ。それから蒲生岳、朝日岳、浅草岳、田子倉湖と、あとは癒しの森とか、動画配信していらっしゃいますけれども、閲覧数があまり伸びないと思っていつも見ているんですよ。で、その閲覧の数を増やすシェアの拡大でありますとか、そういった努力はどのようにされているんでしょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) 動画につきましても、昨年からその動画作成をして、現在はユーチューブで発信をしておりますが、昨年あの、アウトドアを中心として、浅草、朝日、沼ノ平、田子倉湖。そういった箇所、只見を代表するアウトドアの箇所を動画の配信をしております。またあの、今年度、28年度でありますが、どちらかというとインドアという形で宿泊・飲食。そういったものを動画発信をしております。これもあの、28年度はまあ、2・3日前にアップしたばかりでありますので、まだあの、十分な広告がされていないということもあります。それからもう1点は、ユーチューブという、そういったあの、コンテンツから動画を配信しているということから、ユーチューブへ導くための、町との直結はしておりませんので、そういったリンクの方法も検討して、視聴率というか閲覧数を上げていきたいというふうに考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 私、それ発見したのがフェイスブックでございまして、フェイスブックの人口とか、ユーチューブを見ている人って、町内にはかなりの、若い人を中心としていると思うんですよ。で、そういう人たちが、実は配信されているのを知らない状態でいるのではないかというふうな危惧は今の私にあります。せっかく見たのでシェアはさせていただきましたが、そういったことでどんどんあの、拡大を図っていって、多くの人にまず見てもらうということが非常に重要なことかと思います。是非、これからでもいいですので、町内

- の人達、町民向けのそういったことを始めましたというアピールを強く行ってほしいと思いますけれども、そういった考えはございますか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) 町内の人には改めて町の観光の認識を深めていただく。また、町外の人には来ていただくきっかけづくりになればというふうなことで、これからあの、その宣伝、どういった効果をもってしたらいいかというようなことで課内でも検討して効果のある動画発信に努めていきたいというふうに考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) それから田子倉レイクビューに関してなんですけれども、今後、遊覧船とレイクビューを財産の貸し付けを行うということで会津只見振興公社でやることになると思うんですけれども、そういった際に、今のままなのか。今のままというのは28年度のままなのか。というのはその、28年度、赤字で撤退したわけですよ。田子倉観光が。で、今度、財産の貸し付けだけを行って、で、町はそのまま、じゃあお任せしますといるのか。赤字であるから、その対策をなんとか講じなければならない。こういったことを講じますというふうな案があるのか。そこをお聞かせ願います。
- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) まずあの、田子倉観光、今年度で撤退されると。で、その後は振興公社がという、一応あの、予定はされております。やはりあの、田子倉レイクビューが下にあります歳時記会館と同様な施設であるというようなこともありますので、そこの同様な施設をどう差別化して、同相乗効果をもって運営していくかということを今、振興公社は検討しているところだというふうに認識しております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) 町長として、それと、会社の社長のほうとして、両方合わせまして田子倉レイクビューにつきましては、現在検討している内容につきましてご説明をさせていただきたいと思います。それであの、現在、振興公社にということにつきましては、できるだけ早く営業を開始したいというのがひとつの狙いとして、許可の関係で振興公社を選択させていただいて今、事務を進めようとしようとするものです。それと、まずあの、先ほどもありましたように、西の玄関であるレイクビューが閉鎖するということのないようにしたいということが一つです。それで、今回あの、内部で検討しておりますのは、従来やってこられ

た方々を中心として、それで収支に合った形の経営をしていきたいと。それで、まあ、極端な言い方をすると食堂部門、それから売店部門につきましては、下の歳時記会館とバッティングするところがあります。それと、非常に上につきましては、観光バスは奥只見までは来ても田子倉までは来ません。これについてはあの、ちょっと、どういう経過でそうなっているかというのは大体は予測できるんですが、それを繋ぐ方向については先ほど課長が申し上げましたように、行政任せだけでなく、直接あそこを営業している振興公社も含めて、他の団体のほうと一緒に、その、なんとか観光バスを入れたい。入れていただく方向を進めたいと思ってます。そういったことであの、今、振興公社のほうも若干体質を変えてやろうとしておりますので、そこのところで当初、ぎくしゃくするところあるかもしれませんが、なんとかあの、新しい形で営業をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 今ほどの大型バスがなかなか来ないというところには、道路の問題もあるかと思います。環境整備課長にお伺いしますけれども、道路、あそこ、田子倉から県境までの間、3箇所か4箇所ぐらい、いつでも片側交互通行。信号で。で、法面からの落石なのかなと思いますけれども、その落石防護対策をとって、あそこを全面開通にしていただきたいという旨はたぶん、課長のほうから何度もお願いはされているとは思うんですけれども、その見通しはいかがでしょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 環境整備課長。
- ○環境整備課長(酒井惠治君) ご指摘の箇所、252は田子倉地内ですが、たしかに私、3 箇所だと思います。田子倉スノーシェットのところ。あとヨイン沢。そしてアカシバがあります。2箇所につきましては、法面の、長大法面でずっと上のほうから岩が落ちてくるというような危険性。そしてもう一つは、一昨年の豪雪によって、雪崩防止柵も兼ねたストーンガードの1工が曲がったというような状況があります。それにつきましても、道路管理者と早めに、というか早急に修繕をお願いをしておるところですが、なかなかその予算の付き具合と言われてしまうと次の言葉が出ないんですけども、やりたいと、やらなければならないという気持ちはお有りでしたが、それがなかなか実行に移されないということでありますので、今年も含めまして、早めにその、議員、今おっしゃる片側交互通行の解消を努めていきたいというふうに要望をしております。

以上です。

- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 課長が代わられてからも、その姿勢を貫いていただくようにしっかり 引き継ぎをお願いしたいと思います。それから、町長のほうにも県のほうに強くお願いして いただきたいということで要望いたします。

それで、次ですけれども、観光客が只見に来た時に、先ほど、3番の藤田議員の話にもありましたけれども、例えば駅前等で、只見で2・3時間、どこか観光できるところありませんかね、というふうに私も聞かれたことがあります。次の汽車が来るまでの時間だったのかどうかはわかりませんが、そうしたときに、2・3時間ですか、って言って、で、田子倉ダムはって言ったら、そこは見てきましたと言われたら、あと次に返す言葉がございませんでした。で、やはり、その辺であの、これからJR只見線の観光利用ということもここには書いてあります。JR只見線の観光利用も含めて視野に入れてっていうか、書いてあるんで、実はJR只見線の復旧が観光客増には繋がらないと思うんです。観光客の増がJR只見線への負担を減らすというふうに考えたほうが正解かと思うんで、その辺のところで、只見の駅で降りた人が徒歩で半日ぐらいつぶせる周遊プランを考えられないか、というふうなことを私は考えております。その辺のところで同様の考えをお持ちはないかどうか伺います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) 町長答弁申し上げたJR只見線の観光利用、視野に入れてとありますが、これはあの、前段に只見のその観光をこれからアウトドア観光に力を入れていこうという答弁をされております。ここではあの、只見湖の周辺であったり、それから田子倉湖の周辺。これらをアウトドアで楽しめる。また滞在できるような、そんなエリアにすると。よって、そこには観光客が訪れ、そして、その隣接する只見駅であったり、今はなくなってしまいましたが田子倉駅であったり、そこが目的の駅となって観光利用に繋がるものだというふうに考え、そういったことを将来的には検討していくということがこの町長答弁の内容でございます。尚あの、只見駅で降りたって、そこで2・3時間を滞在するプラン。こういったものの必要性は認識しておりますので、観光協会とも連携というか、協議をしながら、只見線の利用者、観光客の増やす手立てを考えていきたいというふうに考えております。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 今、只見川流域でのアウトドア観光というお話がありましたんで、そこで伺います。スノーピークという名前をこの間、委員会で伺いました。スノーピークとの

どのような連携になるのか、今後検討していくという考えを伺いました。で、その前にですね、町としてはこういう形でありたいという、まずビジョンありきで入る形のほうが私は望ましいと考えておりますが、それでですね、何もかもその、相手はプロだから、それにお任せすれば、全ていいんじゃないかというような委ねる体質ではなくて、町としては是非こうありたい。だから成功させるためにお知恵をお借りしたという形で示していかないと町としてのビジョンというのは進んでいかないと思いますけれども、その辺のところをどういうふうにお考えなのかお伺いします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(渡部公三君) 先般あの、経済文教常任委員会の際に、新年度予算にお願い しておりますこのアウトドア拠点整備のコンサルティング契約というか、委託についてご説 明をいたしたところでございますが、その際の説明でも、今回、このアウトドア拠点を整備 することによって、地方創生に繋がる、そんな仕掛けをしたいということを説明させていた だきました。で、やはりあの、これまで田子倉湖の周辺は27年度に様々、施設整備をし、 そして、旅行村の宿泊施設なども、まあ修繕が主ですが、施設整備を進めてきたと。しかし あの、田子倉観光も今後撤退される中で、田子倉湖の観光。それから只見湖の観光。これら を一体的に取り組む必要があるだろうと。そこにはあの、これまでもアウトドアとして、旅 行村は平成6年には2万2、000人のお客様が来られておりました。で、田子倉湖の観光 につきましては、平成元年だったと思いますが、22、3万人の記録が残ってございます。 今それの、もう数分の1、田子倉はもう10分の1という状況になっておりますが、実際に それだけの実績をもった観光地であります。よって、旅行村ではこれまでもオートキャンプ。 それから古民家、コテージ、バンガロー。様々な宿泊の多様な宿泊体験ができたと。そこで 滞在したときに、周囲にどんなその、アウトドアの体験できるものがあったらいいかな。そ の時に一番近い只見ダムにつきましては、現在まったく利用されていない状況です。よって、 只見湖の湖岸。そして只見湖の湖面。こういったところもアウトドアの体験施設として提供 していきたい。そしてその先には田子倉での体験。これも只見湖とは違った、また秘境であ ったり、アクティブな体験ができるのかな。そういったのを、これまで振興公社でやったり、 有限会社田子倉観光が担っていただいておりましたが、やはり今の時代に合った、本当にあ の、現代の方が必要とするアウトドアサービス・運営が今後望めるのかなと、そういったと きには、やはりそういった専門的な、専門性とか、その知見。そして実績を持ったアウトド

アブラント。それも三条市にあるというところにも意味が大きいかというふうに思いますが、そういったところのスノーピークという具体的に名前を出させていただきますが、そういったところの連携を図りながら、ここのアウトドアの体験、滞在。どう滞在させていくか。それを今後、計画を進めていきたいというふうに考えております。それが先ほど申し上げたJR只見線の利用にも繋がるというふうに思いますし、一部報道にもありました平成35年に八十里越が開通するのではないかという希望的観測の中で、その暁にはこの八十里越の玄関口となるこの場所が多く訪れるような、そういった受け入れ環境を整えていきたいというふうな考え方で進めようとするものでございます。先ほど申し上げたように、そういった考え方を基にスノーピークとの連携を考えておりますので、新年度予算につきましてもご理解をいただければなというふうに思っております。

- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) わかりましたとは、わかったような、わかんないような、なんですが。 それであの、やはりですね、あそこら辺一帯で、私も家が近くなもので犬の散歩をしたりしてよく見ております。で、秋になると、非常に紅葉が美しい場所と、そうでない場所とあります。で、ここがずっと見える範囲、見える範囲というか、道路の脇あたりが紅葉できれいだったらいいのになとか、この辺にずっと花が植わっていればいいのになとか、この辺にきれいな水が流れていればいいのになと思いながら、あの町道の石伏線ですか、石伏・舘ノ川線ですね。そこを歩いているときにいつも思います。であの、その道路から見える範囲ぐらいの整備でもかまいませんので、その辺のところの道路の整備計画みたいなのをお願いしたいと。ただ歩くだけでも楽しいような道路つくりっていうのは、そんなに、私、お金がかかるものではないと思います。花を植えたり、きれいな木を植えたりするだけで私は目は十分楽しめると思います。その辺のところも今後考えながら進めていっていただきたいと思っております。

で、時間があれなので、次の質問に移ります。若者定住促進対策についてですけれども、 町内企業との連携、雇用の確保、住宅政策について、2番、大塚議員がほとんど私の聞きたいことを聞いていただきましたので簡単にお聞きします。それでですね、大塚議員の中に、 会津工場という話がありましたが、で、会津工場、こういったことにチャレンジしております。平成28年度福島ものづくり人材確保事業ということで、これはどういうことかと申しますと、福島民報、8月2日版に載っておりますけれども、隣の県から産業人材確保。隣の 県、隣県ですね。で、優秀な学生に向けた企業見学会。ですから福島県に隣接する県のそれ ぞれの大学に出向いて、企業説明を行って、是非、自分の会社に来てくださいと説明を行っ て、それからあと会社見学も行うという事業なんですけれども、それに会津工場が参画して おります。で、これだけ意欲的な会津工場が参画しての一番の悩みは先ほどのお話にもあり ましたとおり、自分の会社に来てくれても、その来てくれた社員が住む場所がないでは話に なんねえと。ということで頭を悩ませております。それで先ほどあの、大塚議員の答弁の中 に、独身者向けの住宅。それから子供がいらっしゃる家庭の住宅。そういったものを二通り 考えなきゃならないというふうな町長答弁あったと思いますけれども、そのほかにですね、 もう一つ、独身寮的な考え方をもつ建物も私は必要なんでないかなと思います。で、これ、 例えば会津工場だけに限った話ではなくて、TN産業であるとか、ヒロタテクノであるとか、 以前、実施しましたアンケートの中には、その3社とも人材不足、人材が欲しいということ と、それらの人達を住まわせる住宅がほしいというアンケート結果が入っていました。また、 町内の建設会社においても、冬期間は通勤できないところから社員を抱えていて、冬期間は 空き家を利用して、それで女の人をご飯、食事の世話に雇って、それで空き家に住まわせて いるという実情もございます。そういったことを踏まえて、1社だけでなく、それら困った 企業が何社かと協力して、あと町がそこに一枚加わって、そういった独身寮的な、賄い付で すね、賄い付のような形の建物が私は必要なんではないかなと思っていますけれども、私の 考えについて、町長の考えを伺いたいと思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) それでは、ご質問にお答えいたします。

ちょっとあの、賄い付独身寮については、早急っていうふうな想定はちょっとなかったんですが、とりあえず一つを造って、どれだけ今、町内に需要があるか推定させていただきたいと思います。それで、そこで余りが出れば企業とも、その空室ですか、それは企業に提供していくことを検討していくということを先ほど回答させていただきました。それで尚、少ないということになれば、企業との立地、それから先ほど出ました内容ですね、そういったものと、あとは、それはあの、公募しないということですから、企業優先となれば企業負担も若干いただくなり、そこはあの、協議をしながら、そういったことは別建てで考えていく必要があるのかなと。その辺は、それぞれの企業の方とご相談をしながら考えていきたいというふうに思います。

- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 是非とも、いろんなパターンがあると思います。いろんなパターンを 考えながら、その住宅問題に取り組んでいただきたいと思います。それから、今あの、皆さ ん、そう思っていらっしゃるなと、私と共通認識を抱いていらっしゃると思うんですけれど も、休日になると、町内の、ここには若い人っては書いてありますけども、書いておきまし たけども、休みの日になると、やっぱり大きな所へ買い物であったり、それから遊びであっ たり、それから子供のためであったり、というふうに町外へ車で出かけられる方、たくさん 見受けられます。それで、そのすべてとはやはり言えませんけれども、ここにはあの、スポ ーツパーク構想に基づき、亀岡地区の体育設備というふうなことも書いてあります。それは やはり時間もお金もかかります。私が一番、今、お願いしたいのは、ここに子供を遊ばせる ためっていうふうにひとつ答弁書の中にあります。で、一番欲しいのは子供と一緒に半日程 度、若い親御さんが過ごせるところがあったらいいんじゃないかなと。弁当持ちで、クニッ ク感覚で、あまりお金をかけずに、ゆっくりのんびり過ごせる場所があればいいんじゃない かなと。私のこの環境整備計画で一番お願いしたいのは若い人達の憩いの場です。そんなに あの、たいそうな建物もいらない。雨露が凌げて、その辺の景色が観れれば良い程度の環境 整備をしていただきたいなという考えがございますけれども、それについていかがでしょう か。
- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) その若い人達と子供達という形で、最近少なくなりましたが、過去にありました農村公園がひとつ、まだ地区に若干残ってます。それと、あとあの、今、ちょっと担当課確認しないとあれなんですが、保育所の施設の中じゃなくて庭ですか。は解放、前はしていたと思います。それで、現在はちょっと確認しないとあれなんですが、その辺を活用できればと思いますが、そういったところで保育所の場合、過去にもありました施設内で事故があった場合、どうするんだという、農村公園と若干、違う意味合いもありましたので、その辺はちょっと中身は検討しゃきゃならないと思いますが、そういったあの、今ある施設等も開放することができれば、それをしていって、そういった場所をつくることは考えていきたいと思ってます。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 今ほどありました保育所の庭に関しては、どうなんでしょう。現在は。

- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) 保育所の庭ですけども、平成27年度から、その子育て関係の法律の改正がありまして、土曜日も保育所、開所をしているというか、希望者はどうぞ置いてくださいということになってますので、日曜日だけは休みになりますので、その日だけですと、たまに遊んでいる親子連れを見ることがありますが、積極的に開放しているというような形ではございません。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 遊んでいるということは、大丈夫ということでいいでしょうか。
- ○議長(齋藤邦夫君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(馬場一義君) 施設管理上、万が一、何かあったらということもありますので、一応あの、積極的に開放しているわけではございませんが、入ってこれる状況もありますので、遊具を使って遊ばれるような場合もあるようです。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) そういった現状、現在、現存の公園であるとか、保育所であるとか、 せっかく開放してですね、またよく見ていただきたいんですよ。そこが本当に子供達、子供 連れで遊ばれるのか。子供を連れて遊ぶには、もうちょっとこんな遊具があったほうがいい んじゃないかとか、そういうふうなことも踏まえて検討をしていただいて、多少の整備が必 要な場合はそれらのことをお願いしまして、で、この若い人達が弁当を持ちで、この公園の 中でくつろいでいるという風景が数年後には見られることを期待いたします。

それから、そのほかにですね、町内で、非常に町内を楽しんでいる方々もいらっしゃるということをご紹介したいと思います。それはあの、夏になると、田子倉湖でジェットスキーをやり、冬になるとスノーモービルをやって全国大会まで行っている。またあの、モータースポーツでバイクのレースにも出ているというような人達もございます。で、その人達のところには、町外からもこの只見町に毎週のように訪れて、一緒にあの、遊んでいるという言い方をすると、その人らに怒られるかもしれないけど、そういう方々もいらっしゃいます。是非そういった人達の活動を少しでも助けて、どういう形での援助になるのかわかりませんけれども助けてあげて、できればそういった人口も増えればいいなと私は思っております。それで、一番、それが発展して良いと思うのは、例えばスノーモービルレースの全国大会が只見でできたらいいなとか、そういうふうな考えも持っております。やはりそうやって現在、

只見町を楽しんでいる人達がどういうことをやっているのかということを行政のほうはしっかり把握していただいて、それを観光に繋げないかとか。若い人の定住促進に繋げないかとか、そういうふうなことも一緒に併せて検討していただければよろしいかと思います。

あと一番最後、若い人達との意見交換の計画について。これはあの、当たり前のことでございますけれども、若い人達の意見も聞いてみたいと考えておりますのでという答えをいただきました。それであの、若い人達、私はそこそこの付き合いがありまして、今あの、町長もご存じですけれども、農業で町おこし、農業をやっている人たちが焼酎を作って町おこしを考えていたり、またその人達は渋谷で年一回、渋谷109の前で餅つきをして、渋谷の商店街の婦人部の方々、青年部の方々に協力をしていただいて、餅つきをして只見のPRをしたりしております。私、昨年、そこにお邪魔しまして、大変良いことだなと思って見てまいりました。それからまた、スポ少の指導者として自分の私財を投じながら、子供の将来を考えている人達もいます。剣道なんかは河井継之助杯を新しくつくり、それでほかの人達を町内に呼び込もうとしている人達もいます。それから、企業の中で働きながら、将来を心配しているような若い人達もいます。それからSNS、それからネット等で只見を本気でPRしている人。外部へ発信している人。様々の方がいらっしゃいます。是非、この人達のそれぞれのジャンルの、いろいろな意見を聞いて、今後の町政に役立てていってほしいと思います。町長、最後に答弁をお願いします。

- ○議長(齋藤邦夫君) 町長。
- ○町長(菅家三雄君) ねっかの方たちとは渋谷のお話等お聞きをして、この後も継続的にお話しましょうということはさせていただいております。私もあの、70になってますので、なかなか若い人達のグループに入る機会少ないものですから、そういったところにはできるだけ参画していきたいと思っております。それであの、チャンスがあれば呼んでいただくということも踏まえて、こちらから、いつ、そういった聞く会をつくるということでなくて、その人達の集まりの場に呼んでいただくという形のほうが良い場合もありますので、両面で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。
- ○議長(齋藤邦夫君) 7番、鈴木好行君。
- ○7番(鈴木好行君) 是非あの、私が参加するときにはお声掛けをしますので、参加していただきたいと思います。

それから、そういったときにですね、町長さんだけでなく、担当課長さん、一緒においで

いただければ、尚、話が繋がりやすいかと思いますので、重ねてお願いを申し上げまして私 の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(齋藤邦夫君) これで、7番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。



## ◎散会の宣告

○議長(齋藤邦夫君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

(午後3時09分)